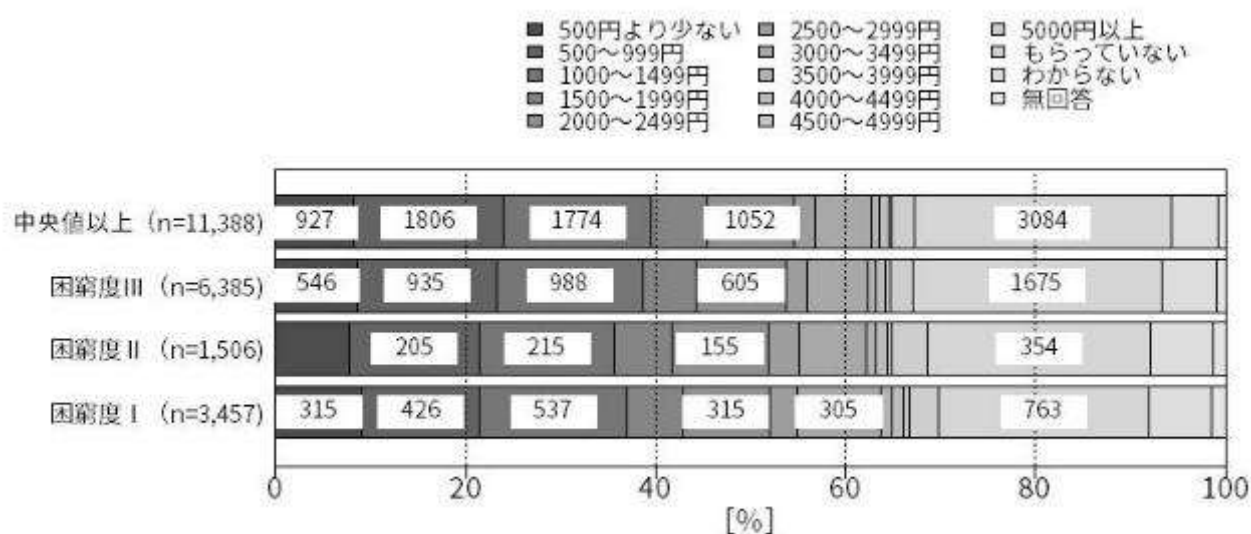


困窮度別に見た、おこづかいの金額分布（子ども票 問 20(1)）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

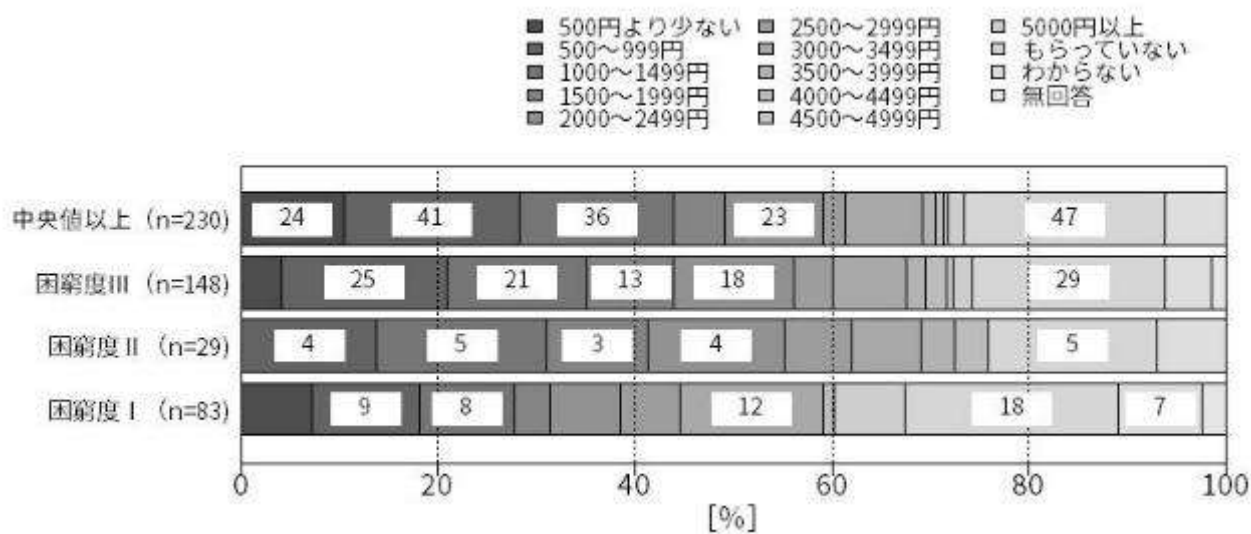
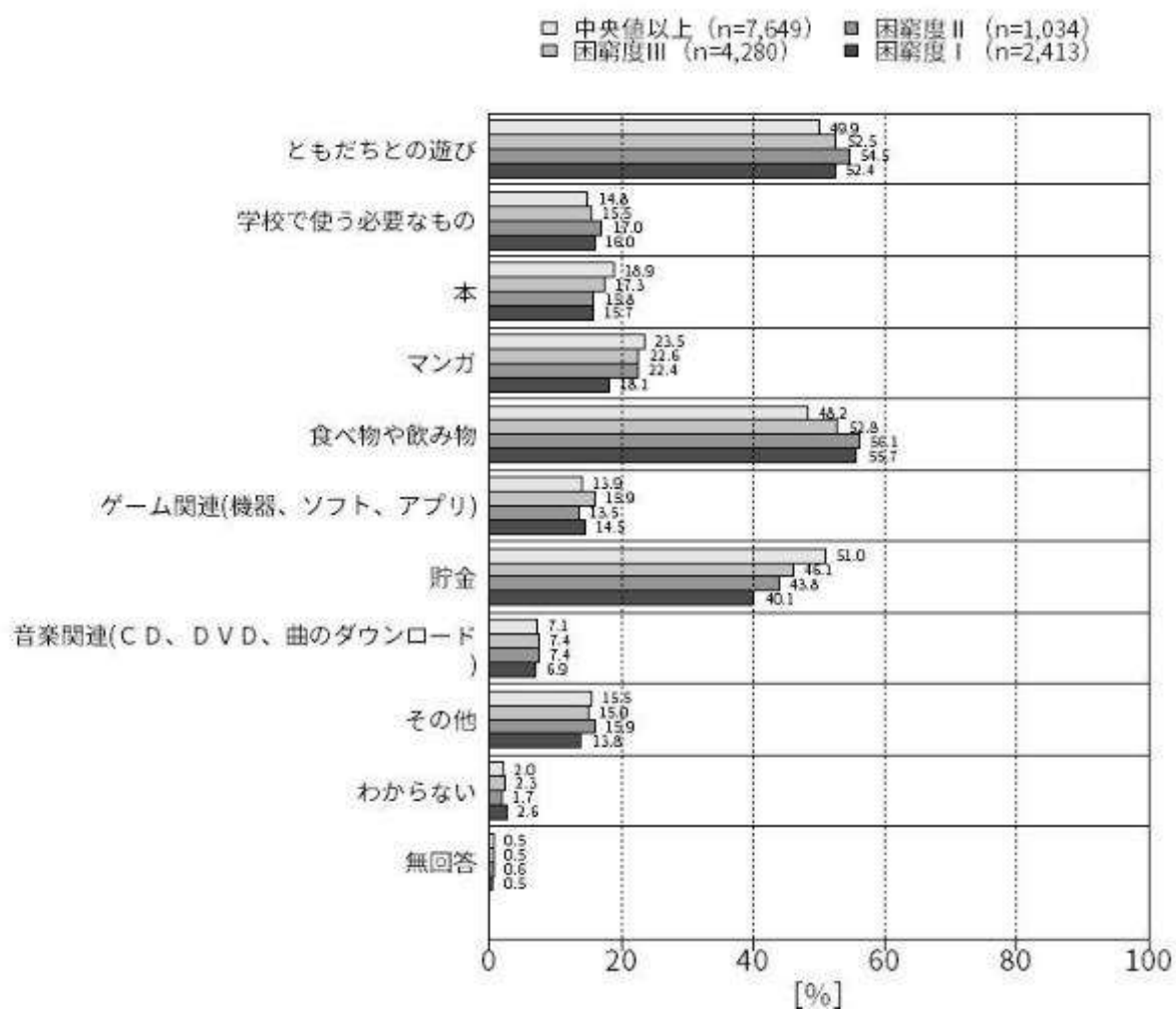


図 123. 困窮度別に見た、おこづかいの金額分布

困窮度別におこづかいの金額分布を見ると、困窮度による大きな違いは見られない。おこづかいをもらっているが、その用途や必要な物は親に購入してもらっているか、など詳細をみる必要がある。

困窮度別に見た、おこづかいの使い方（子ども票 問 20(3)）

<大阪市 24 区>



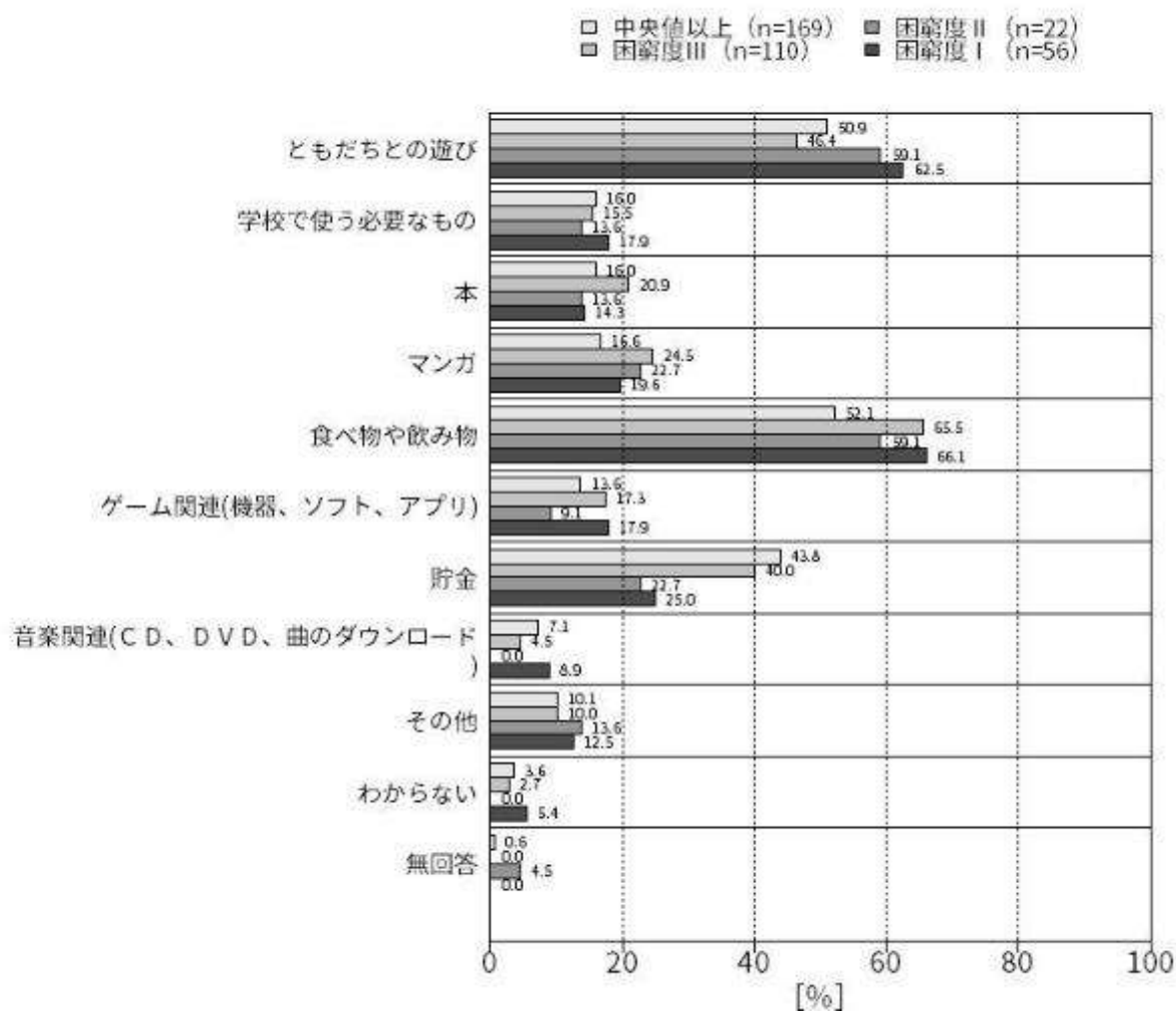


図 124. 困窮度別に見た、おこづかいの使い方

困窮度別におこづかいの使い方を見ると、「貯金」が中央値以上群、困窮度Ⅲ群では、それぞれ、43.8%、40.0%であったのに対して、困窮度Ⅱ群、困窮度Ⅰ群では、それぞれ、22.7%、25.0%と低くなっている。

＜経済状況に関する考察＞

困窮度が深刻化するに従い、生活面での困難は増す傾向が見られた。困窮度Ⅰの群では7.2%の世帯が「電気・ガス・水道などが止められた」、10.8%の世帯が「医療機関を受診できなかった」、14.5%の世帯が「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある」、16.9%の世帯が「敷金・保証金等を用意できないので、住み替え・転居を断念した」と回答している。これらの質問項目に対して、中央値以上の群において、経験があると回答した世帯は2%以下であり、生活面での格差が明確に表れている。保険料などの滞納は、中央値以上の群では1%未満であるのに対して、困窮度が深刻になるほど高い割合になっており、困窮度Ⅰの群では20%を超える世帯が該当すると回答している。「年金の支払いが滞ったことがある」という項目に関しては、保護者が将来においても生活困窮に陥る可能性を示唆するデータでもあるため、看過することができない。このような経済状況は、保護者の心理的な面にも反映されており、「生活の見通しが立たなくて不安になったことがある」と回答した世帯は、中央値以上の群では10.3%であったのに対して、困窮度Ⅰの群では39.8%であった。なお、経済的理由で生じた生活上の困難に関する質問項目は、現代の日本社会において通常は経験しないことが想定されている。質問項目について「どれにも当てはまらない」と回答した世帯は、中央値以上では33.2%であったのに対して、困窮度Ⅰの群では8.4%であった。

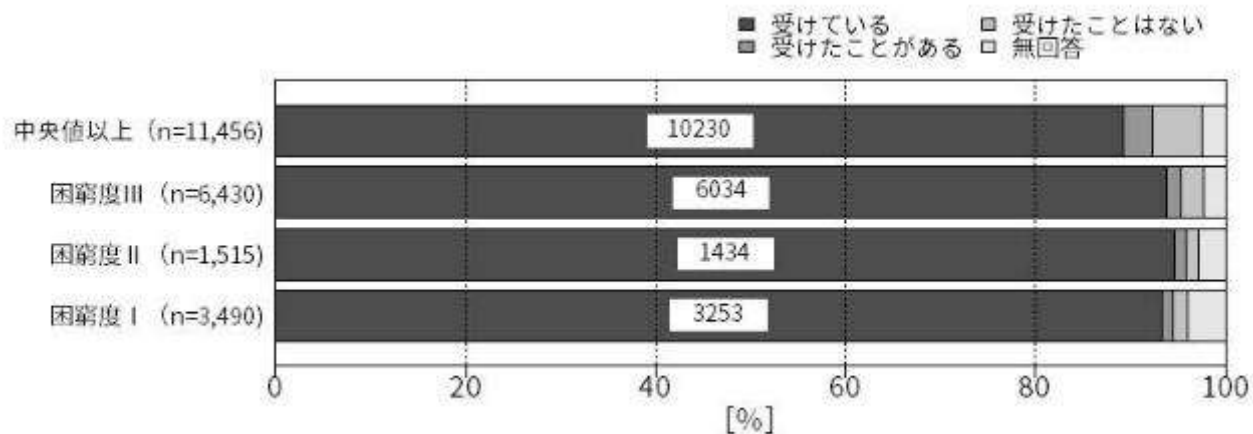
世帯の経済状況は、子どもの生活にも影響を与えていることが確認できる。たとえば、困窮度Ⅰの群では「子どもを医療機関に受診させることができなかった」世帯は4.8%であったのに対し、中央値以上の群では該当すると回答した世帯は0.4%であった。「子どもを学校の遠足や修学旅行に参加させることができなかった」と回答した世帯は中央値以上の群や困窮度Ⅱ・Ⅲの群ではなかったのに対し、困窮度Ⅰでは1.2%の世帯が該当すると回答している。所得の差は、学習面の機会差にも表れている。「子どもを習い事に通わすことができなかった」が、中央値以上の群では2.6%であったのに対して、困窮度Ⅰの群では26.5%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」が中央値以上の群で3.9%であったのに対して困窮度Ⅰの群では24.1%と少なくとも約6倍の差が生じている。この差は、ヒューマンキャピタルの面で子どもの将来に影響を与えることが予想される。学校外で多様な「体験」をすることも、子どものヒューマンキャピタルの形成に影響を与えることが予想される。しかし、調査結果ではこの点においても格差があることが明らかになった。たとえば、「家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけを含む)ができなかった」という回答は、中央値以上の群で11.6%であったのに対して困窮度Ⅰの群では44.6%であった。

なお、中央値以上の群では68.5%が「どれにもあてはまらない」、すなわち、子どもに困難なく資源や機会を提供できていると回答している。子どもに対して困難なく資源や機会が提供できている世帯も多数いるという点にも留意しておく必要があるだろう。なお、子どものために貯蓄ができている世帯は、中央値以上の群では73.7%なのに対して、困窮度Ⅰの群では20.5%に過ぎない。

(2) 家庭状況（制度等）

困窮度別に見た、児童手当（保護者票 問 30(3)①)

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

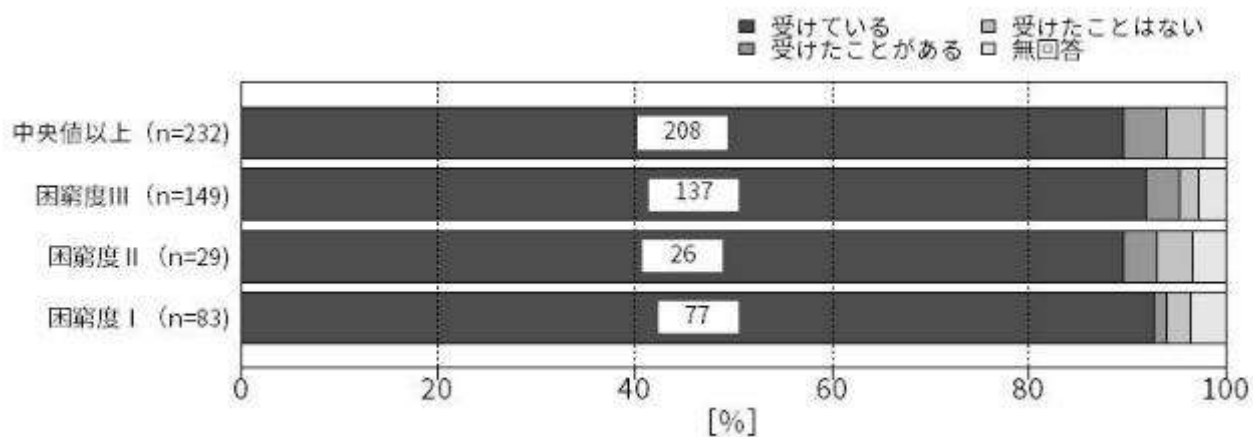
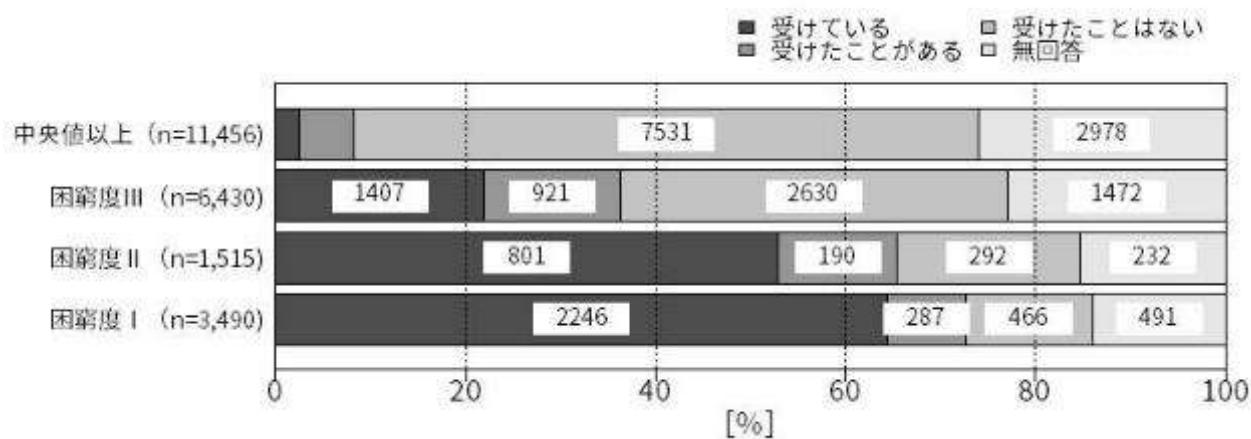


図 125. 困窮度別に見た、児童手当

児童手当は多くの世帯が受給していた。困窮度別に児童手当の受給率を見ると、困窮度Ⅰ～Ⅲ群において 89.7%～92.8%が「受けている」に回答した。

困窮度別に見た、就学援助費（保護者票 問 30(3)②）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

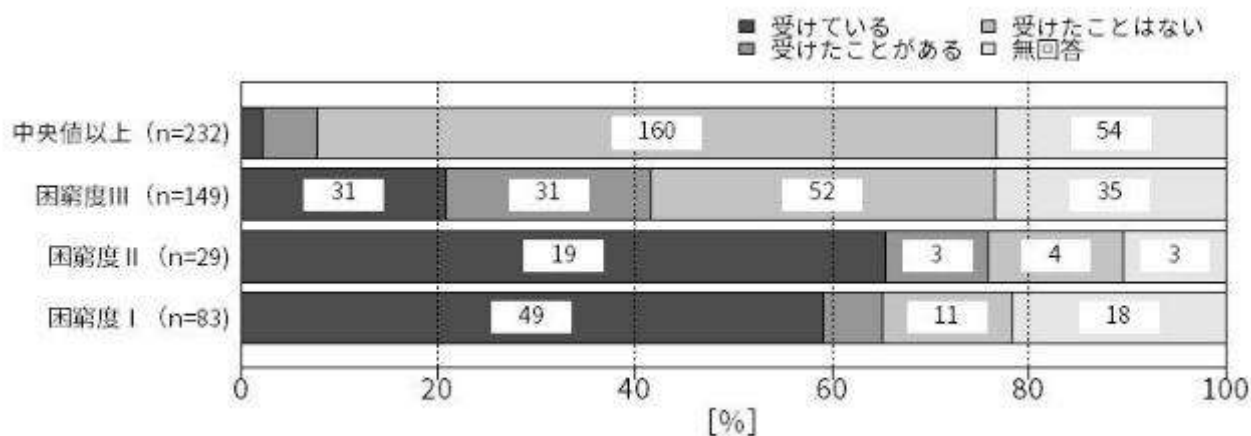
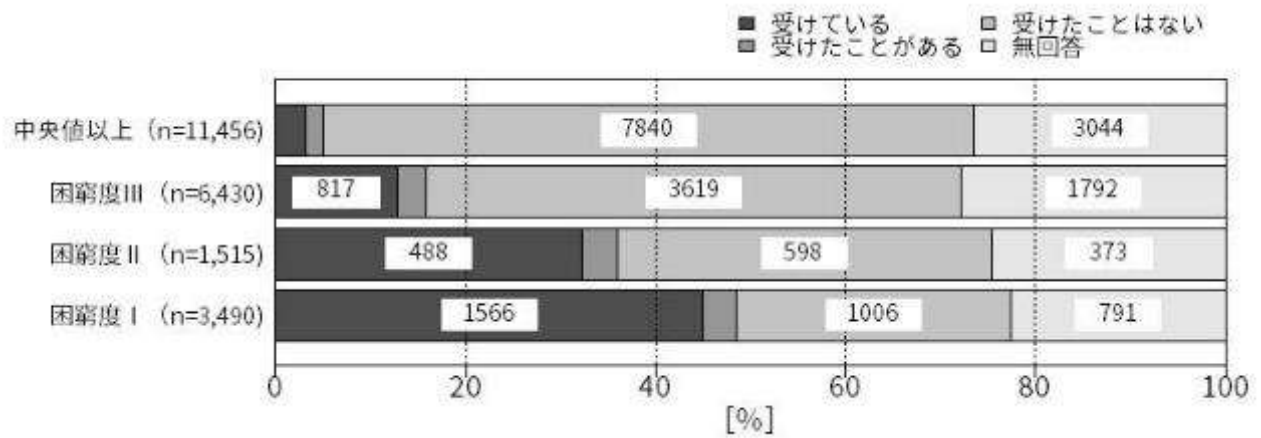


図 126. 困窮度別に見た、就学援助費

困窮度別に就学援助費の受給率を見ると、困窮度が高まるにつれ、「受けている」の割合が高くなっている。

困窮度別に見た、児童扶養手当（保護者票 問 30(3)③）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

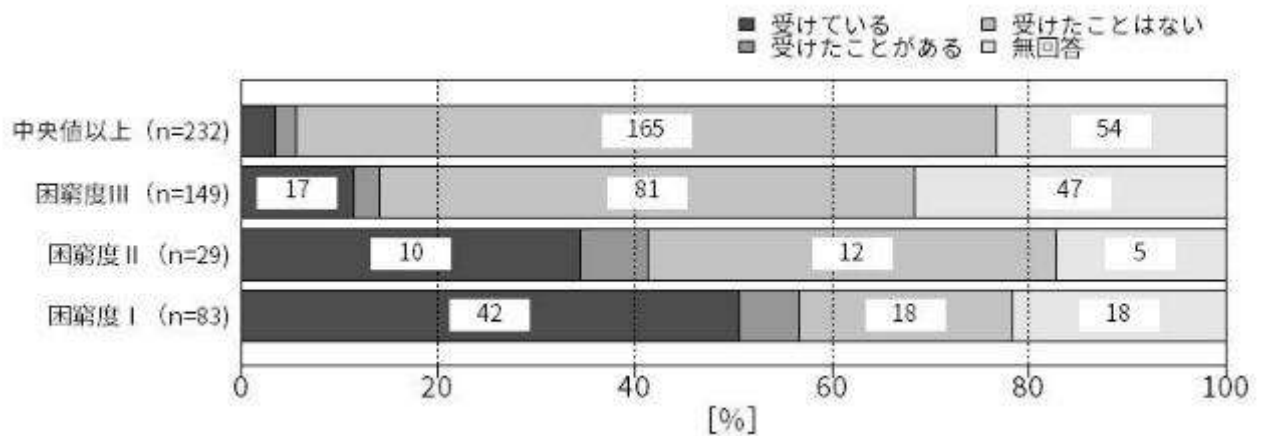


図 127. 困窮度別に見た、児童扶養手当

困窮度別に児童扶養手当の受給率を見ると、困窮度が高まるにつれ、「受けている」の割合が高くなっている。

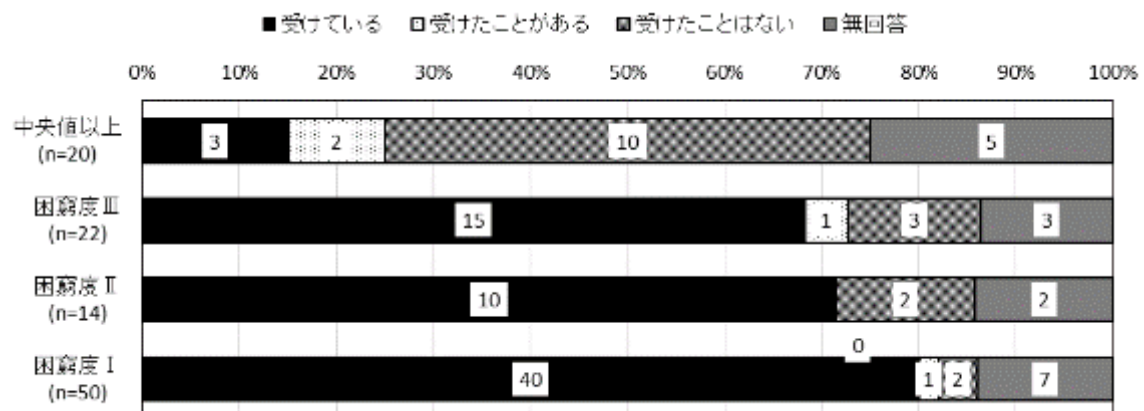
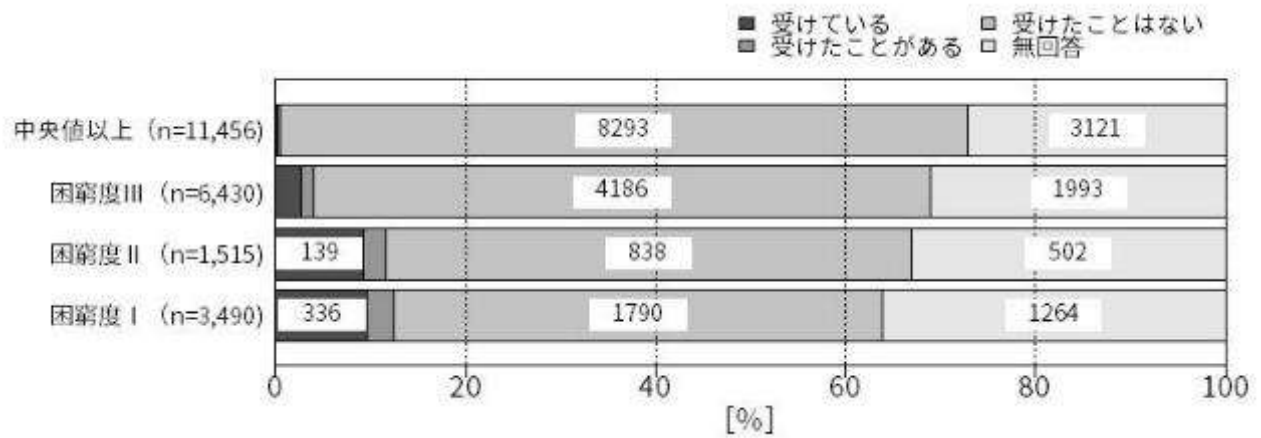


図 127 の補足図. 困窮度別に見た、児童扶養手当（ひとり親）

困窮度別に見た、生活保護（保護者票 問 30(3)⑤)

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

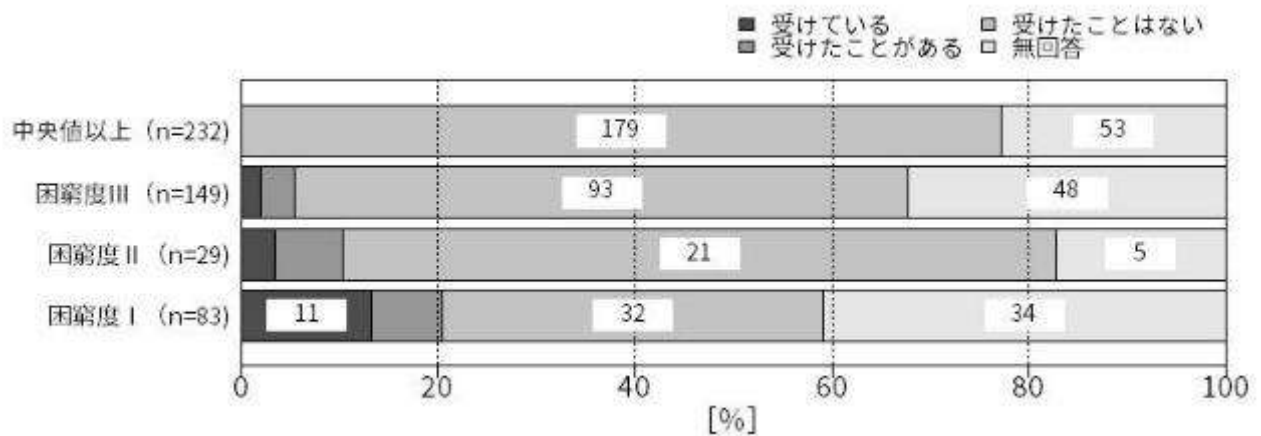


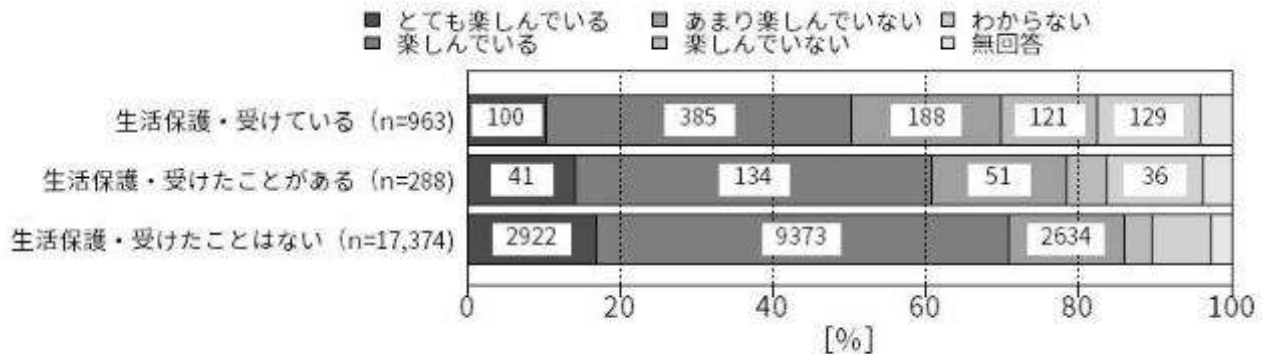
図 128. 困窮度別に見た、生活保護

困窮度別に生活保護の受給率を見ると、困窮度Ⅰ群においては「受けている」と回答した人は13.3%であった。困窮度が高まるにつれ、「受けている」の割合が高くなっている。

生活保護の受給別に見た、心の状態（生活を楽しんでいるか）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 25(1)）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

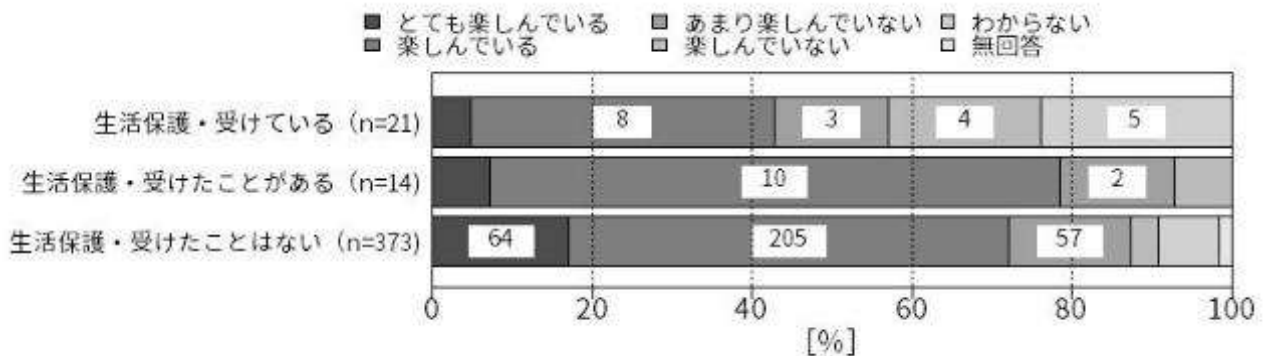


図 129. 生活保護の受給別に見た、心の状態（生活を楽しんでいるか）

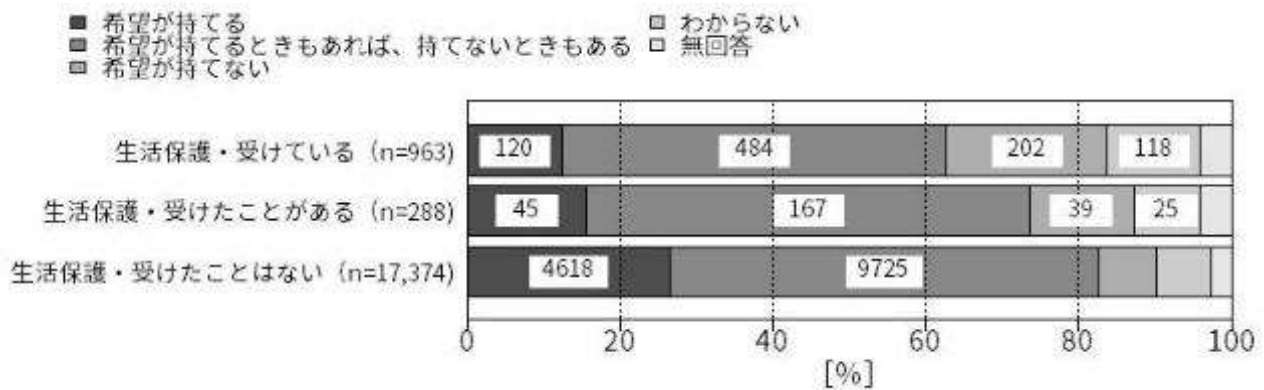
生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、生活を「楽しんでいる」という回答が 19.0%、生活保護を受けたことがある世帯では 7.1%、生活保護を受けたことがない世帯では 3.5%であった。

生活保護の受給別に見た、心の状態（将来への希望）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 25(2)）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

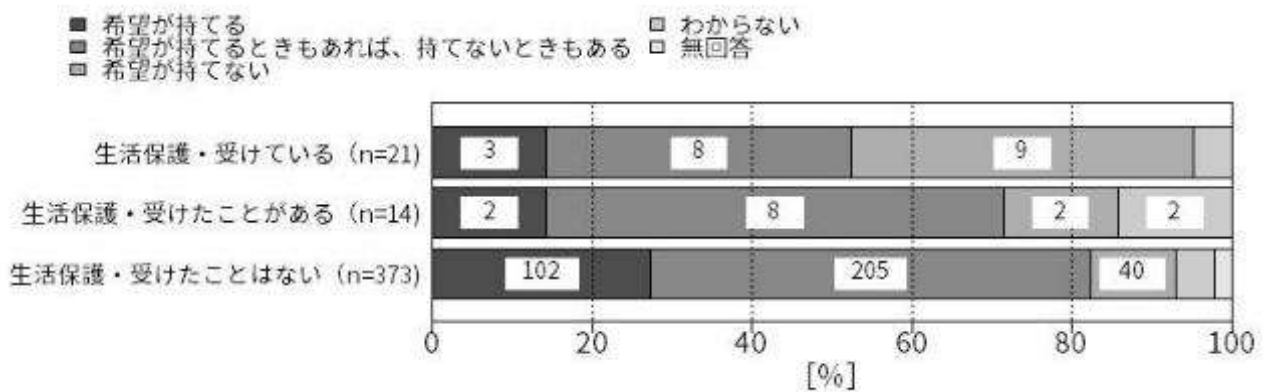


図 130. 生活保護の受給別に見た、心の状態（将来への希望）

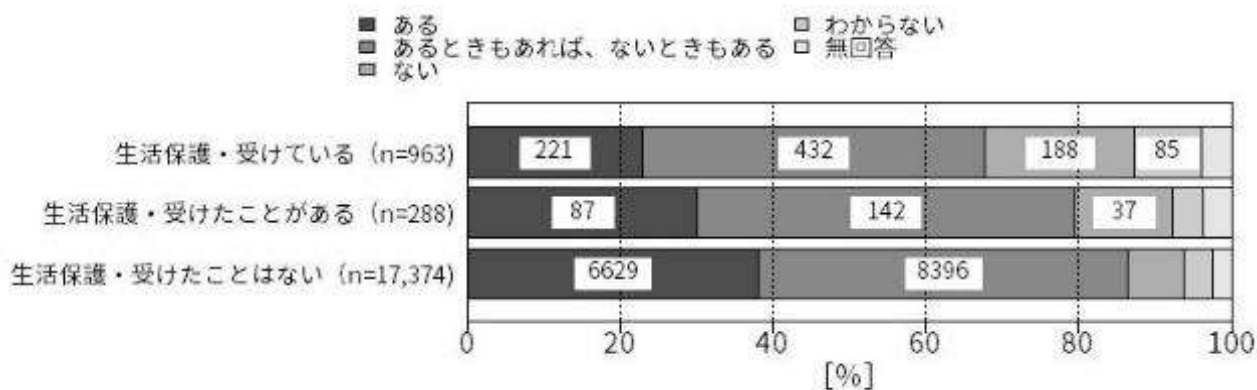
生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、将来に対して「希望が持てない」という回答が 42.9%、生活保護を受けたことがある世帯では 14.3%、生活保護を受けたことがない世帯では 10.7%であった。

生活保護の受給別に見た、心の状態（ストレス発散できるもの）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 25(3)）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

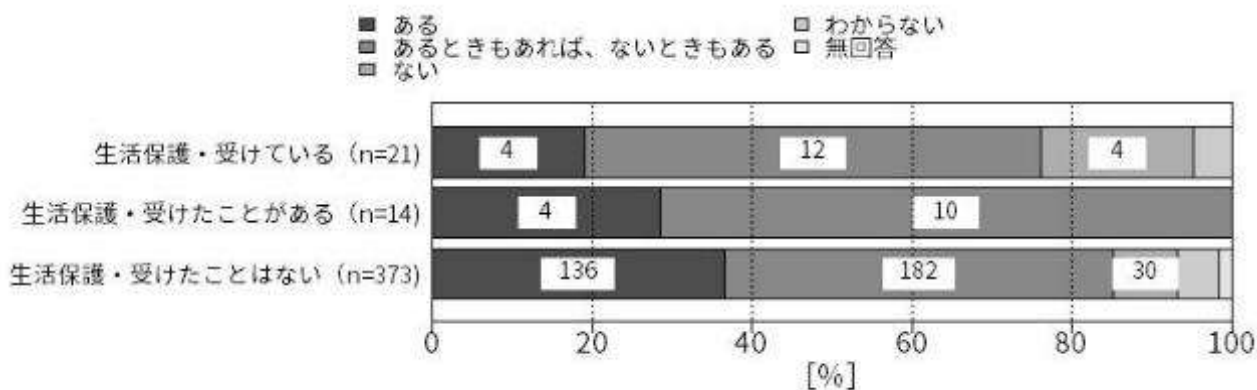


図 131. 生活保護の受給別に見た、心の状態（ストレス発散できるもの）

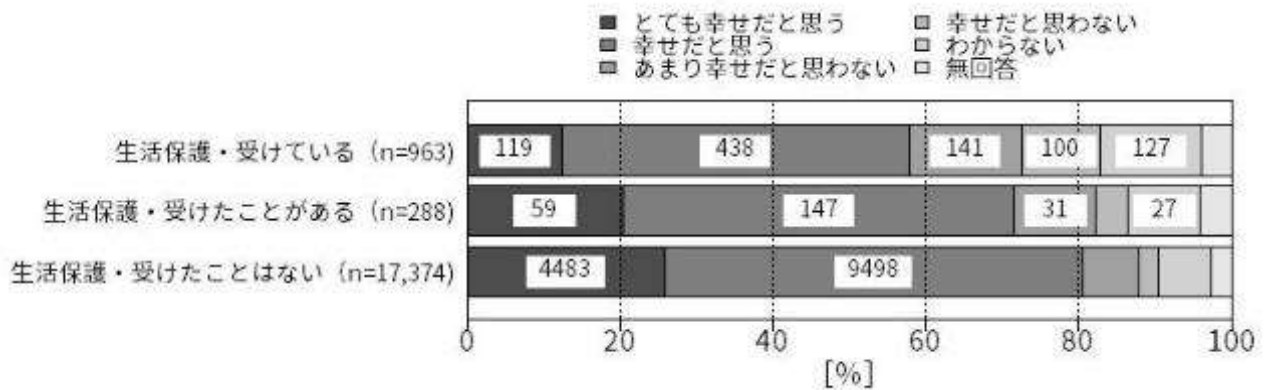
生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、ストレスを発散できるものが「ない」という回答が 19.0%、生活保護を受けたことがある世帯では該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では 8.0%であった。

生活保護の受給別に見た、心の状態（幸せだと思うか）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 25(4)）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

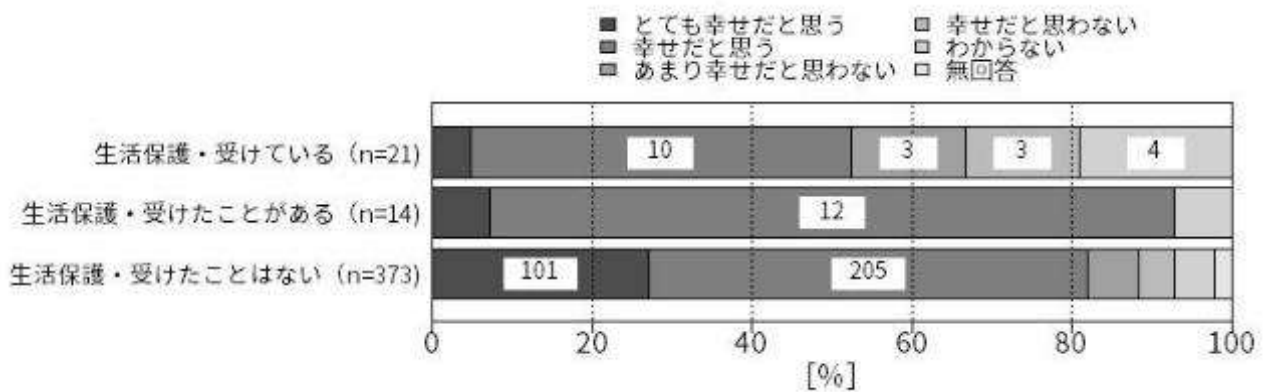
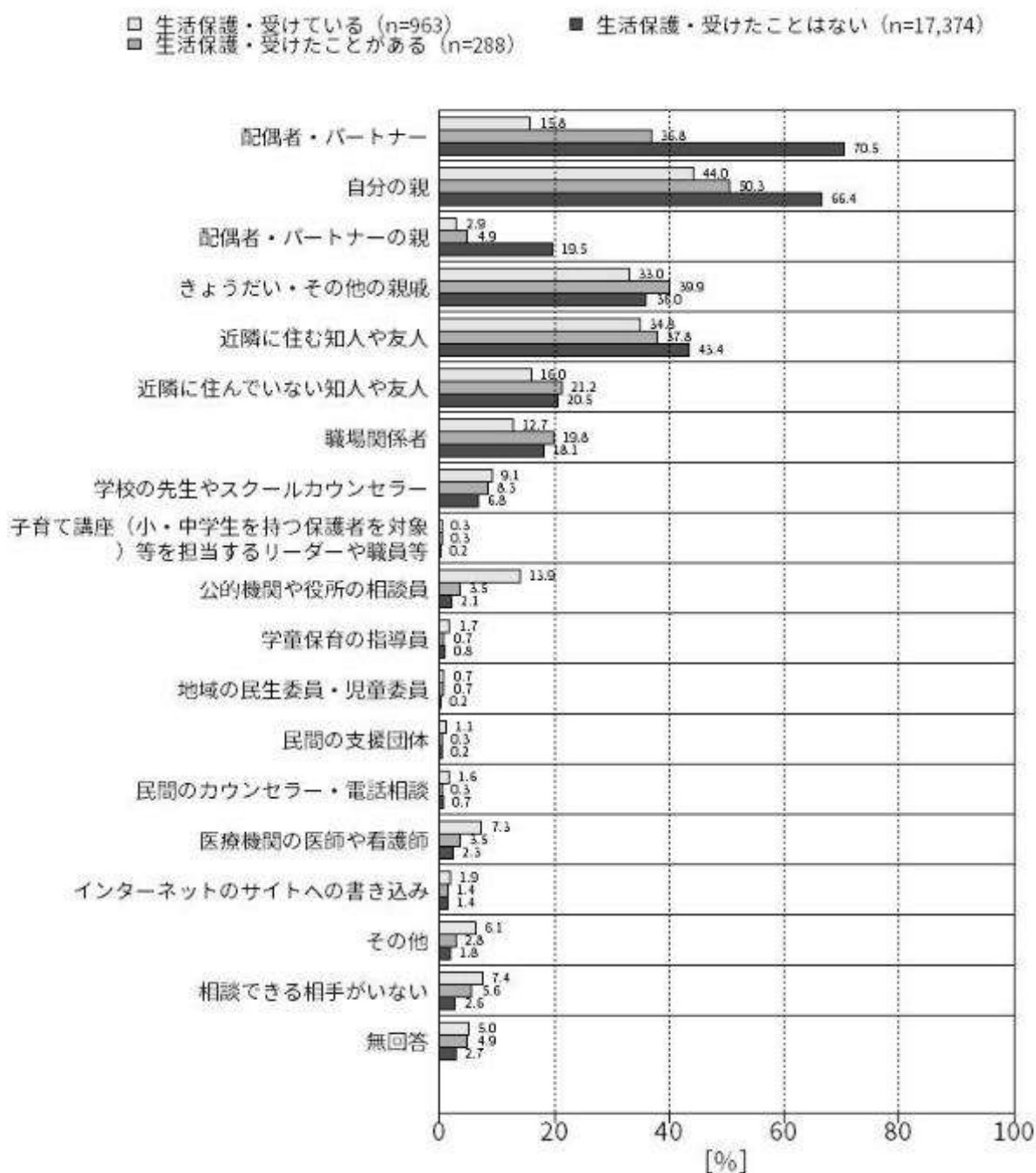


図 132. 生活保護の受給別に見た、心の状態（幸せだと思うか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、「幸せだと思わない」という回答が 14.3%、生活保護を受けたことがある世帯では該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では 4.3%であった。

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

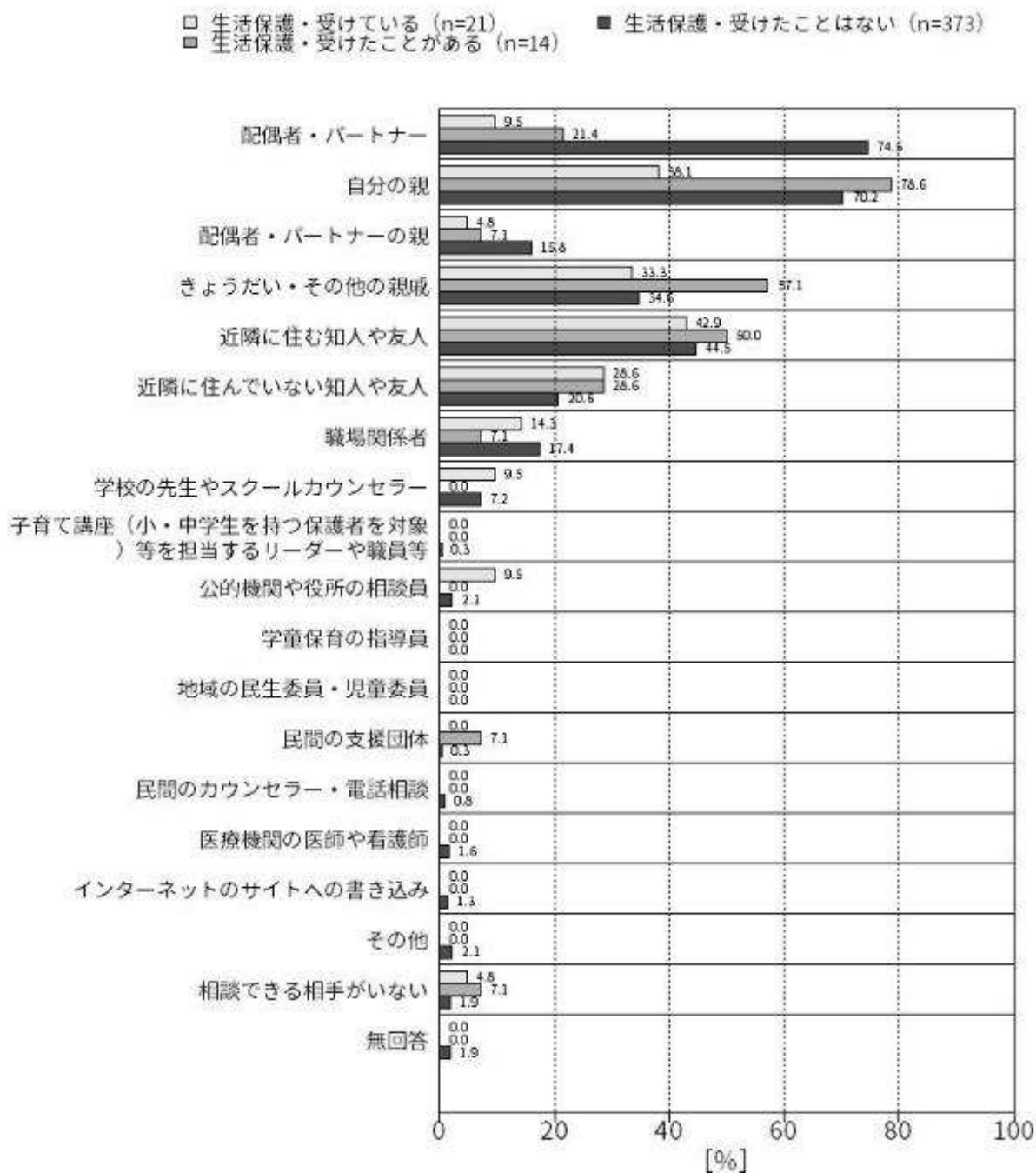


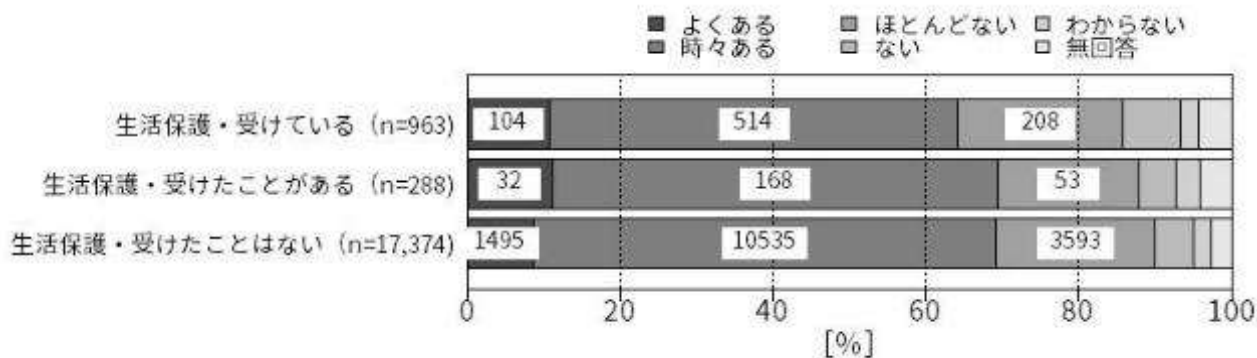
図 133. 生活保護の受給別に見た、困ったときの相談先

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、「相談できる相手がいない」という回答が 4.8%、生活保護を受けたことがある世帯では 7.1%、生活保護を受けたことがない世帯では 1.9%であった。

生活保護の受給別に見た、不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうこと
(保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 27)

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

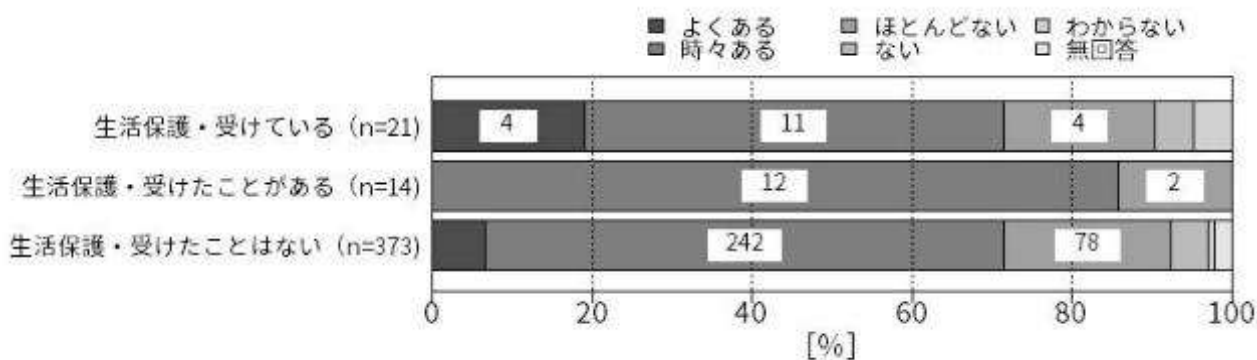


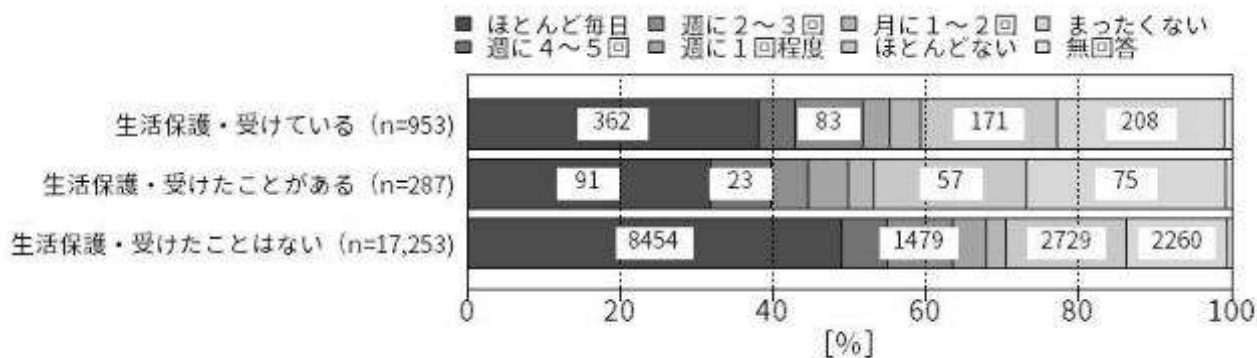
図 134. 生活保護の受給別に見た、不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうこと

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことが「よくある」と回答した人が 19.0%、生活保護を受けたことがある世帯では該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では 6.7%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と朝食を食べるか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10①）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

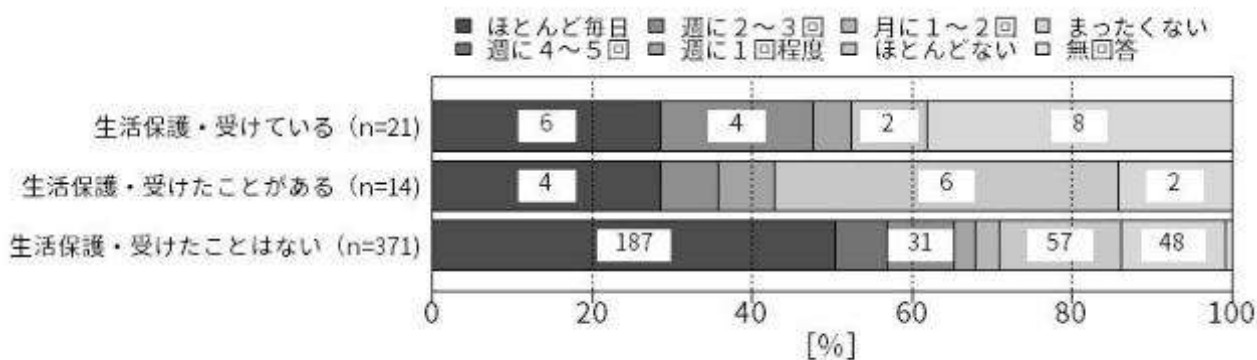


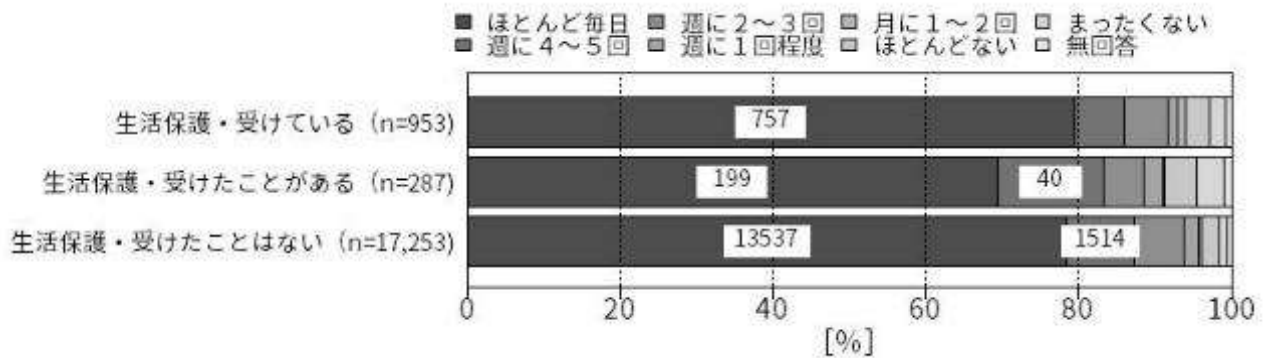
図 135. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と朝食を食べるか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人と一緒に朝食を食べることが「まったくない」と回答した子どもが 38.1%、生活保護を受けたことがある世帯では 14.3%、生活保護を受けたことがない世帯では 12.9%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と夕食を食べるか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10②）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

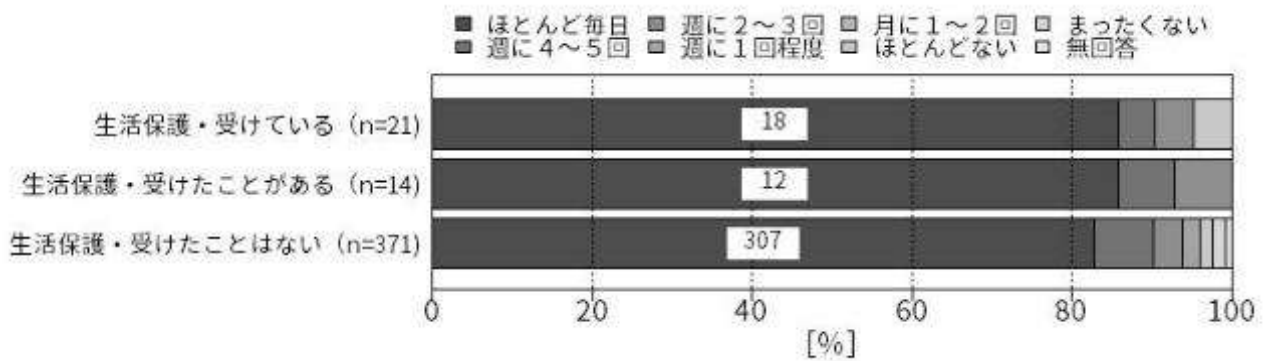


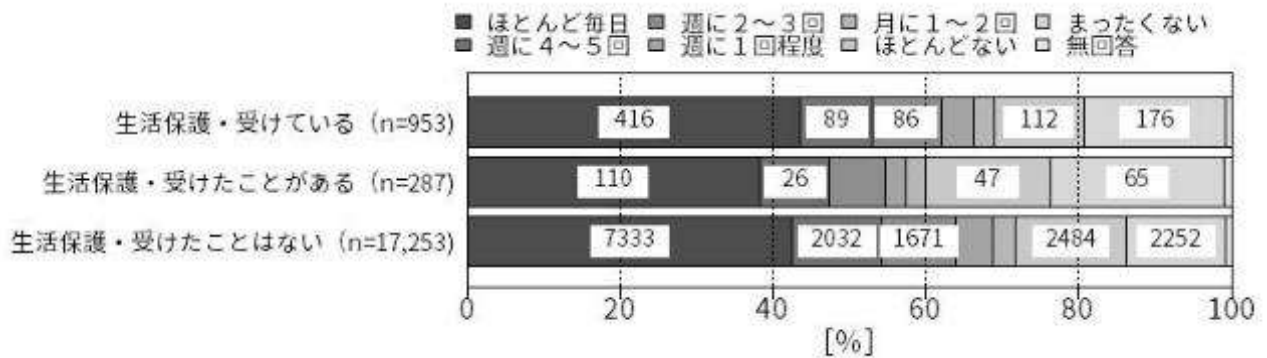
図 136. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と夕食を食べるか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯と生活保護を受けたことがある世帯では、おうちの大人の人と一緒に夕食を食べることが「まったくない」と回答した子どもが該当なしであるのに対し、生活保護を受けたことがない世帯では 1.6%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人に朝、起こされるか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10③）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

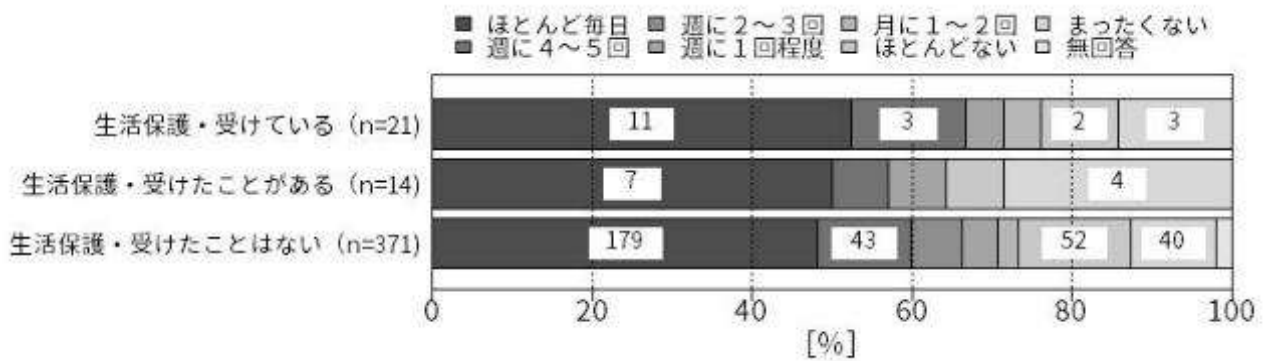


図 137. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人に朝、起こされるか）

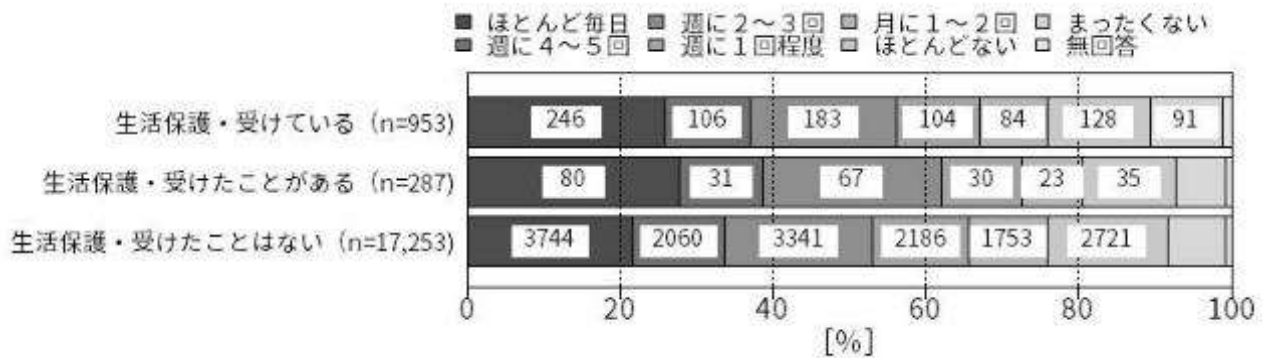
生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護の受給状況別によって、おうちの大人の人に朝起こしてもらうかどうかには大きな違いは見られなかった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（家の手伝いをするか）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10④）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

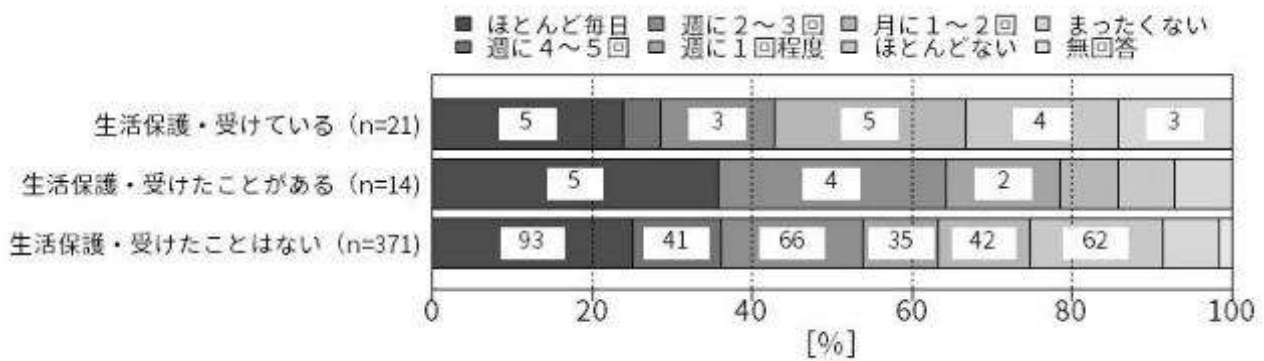


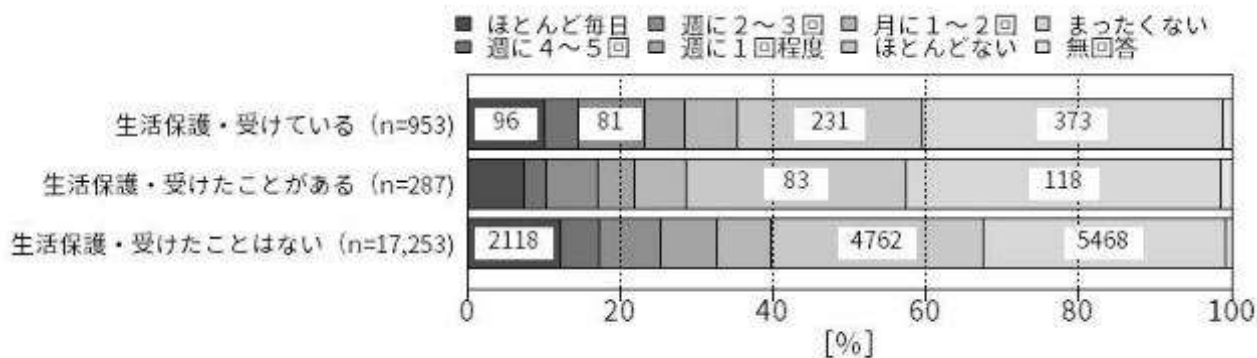
図 138. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
（家の手伝いをするか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、おうちの手伝いをするのが「まったくない」と回答した子どもが 14.3%、生活保護を受けたことがある世帯では 7.1%、生活保護を受けたことがない世帯では 7.0% であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人に宿題をみてもらうか）
（保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑤）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

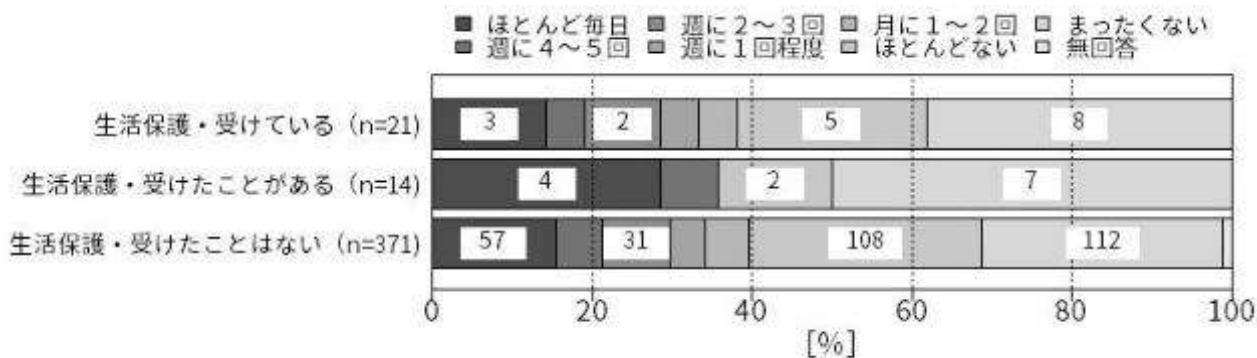


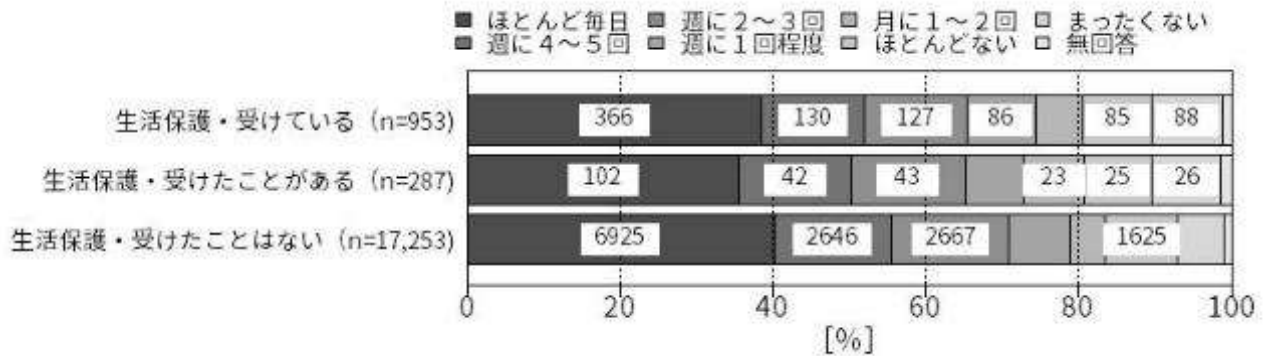
図 139. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
（おうちの大人に宿題をみてもらうか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人に宿題（勉強）をみてもらうことが「まったく」と回答した子どもが 38.1%、生活保護を受けたことがある世帯では 50.0%、生活保護を受けたことがない世帯では 30.2%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と学校の話をするか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑥）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

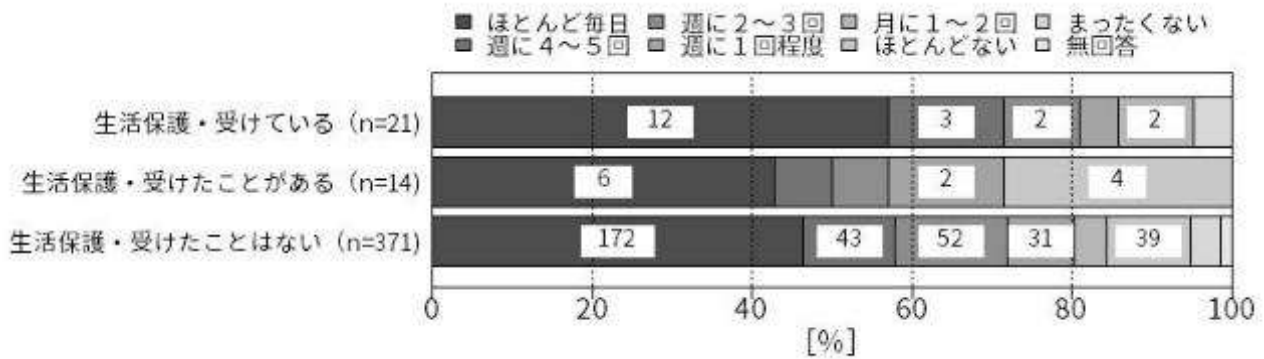


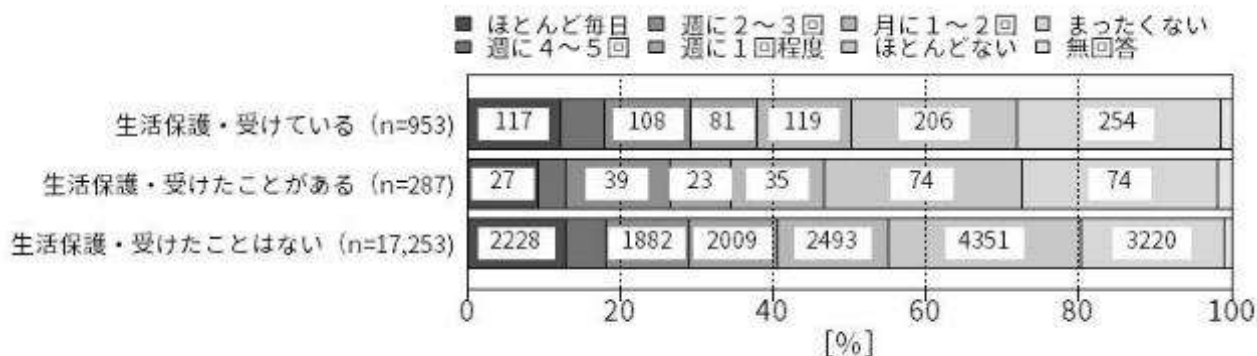
図 140. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と学校の話をするか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人と学校でのできごとについて話すことが「まったく」と回答した子どもが4.8%、生活保護を受けたことがある世帯では該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では3.8%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と遊んだり、体を動かすか）
（保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑦）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

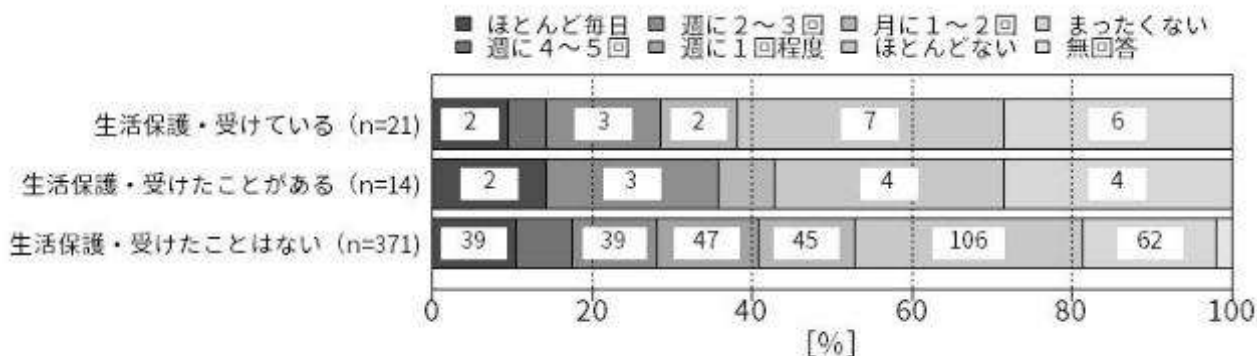


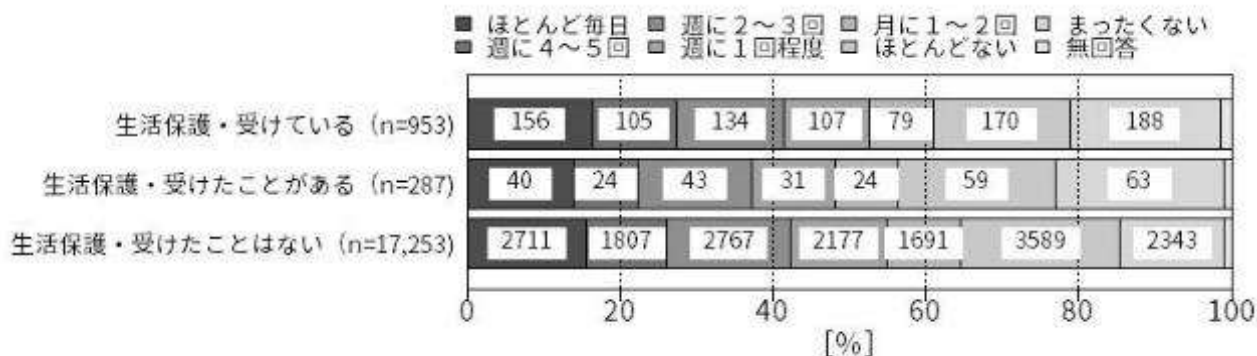
図 141. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
（おうちの大人と遊んだり、体を動かすか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人と遊んだり、体を動かしたりすることが「まったくない」と回答した子どもが 28.6%、生活保護を受けたことがある世帯では 28.6%、生活保護を受けたことがない世帯では 16.7%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と社会のできごとを話すか）
（保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑧）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

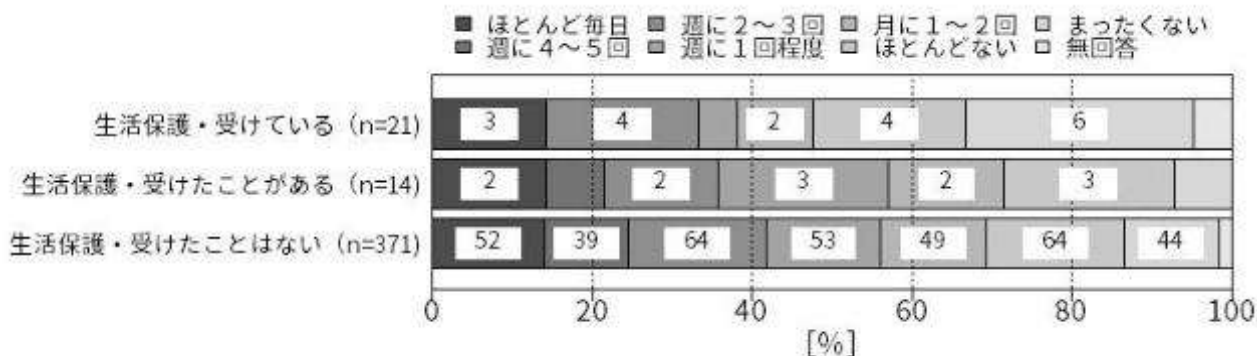


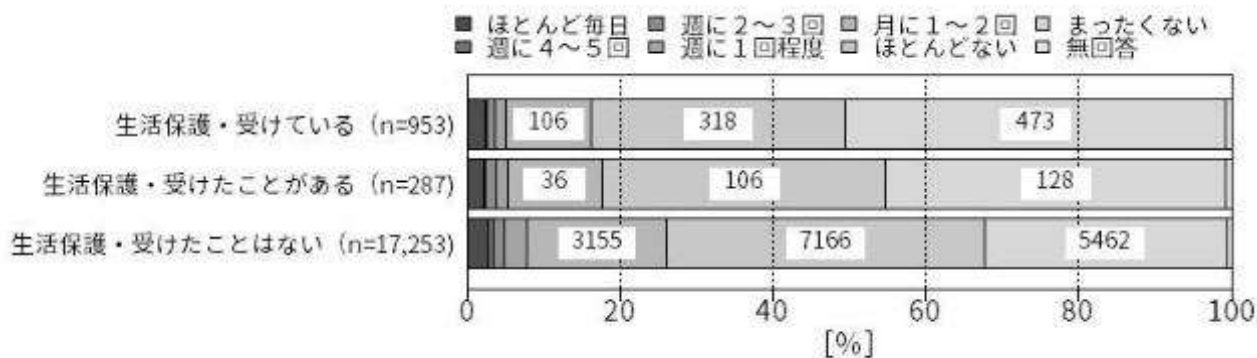
図 142. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
（おうちの大人と社会のできごとを話すか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人とニュースなど社会のできごとについて話し合うことが「まったくない」と回答した子どもが 28.6%、生活保護を受けたことがある世帯では 7.1%、生活保護を受けたことがない世帯では 11.9%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と文化活動をするか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑨）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

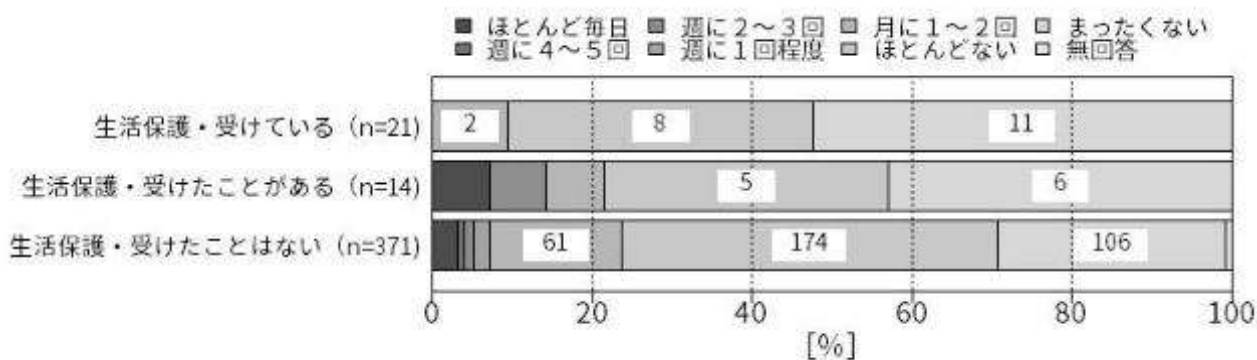


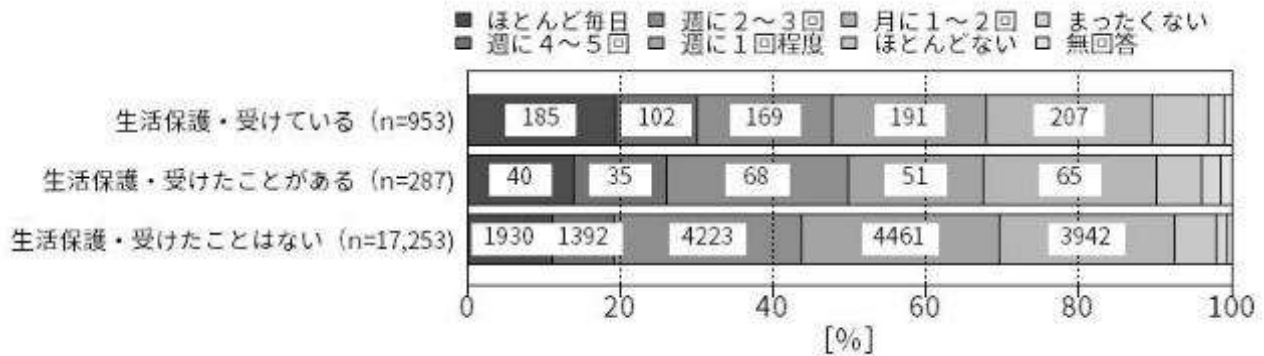
図 143. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と文化活動をするか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人と文化活動することが「まったくない」と回答した子どもが 52.4%、生活保護を受けたことがある世帯では 42.9%、生活保護を受けたことがない世帯では 28.6%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と一緒に外出するか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑩）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

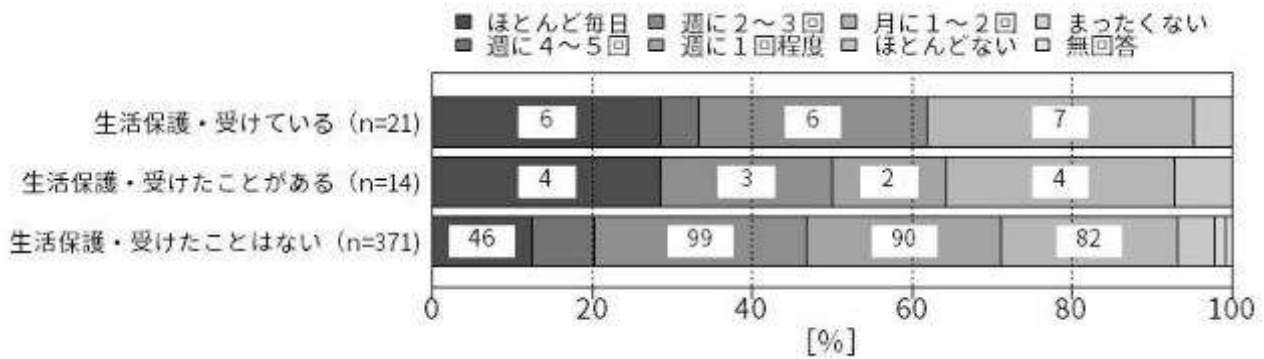
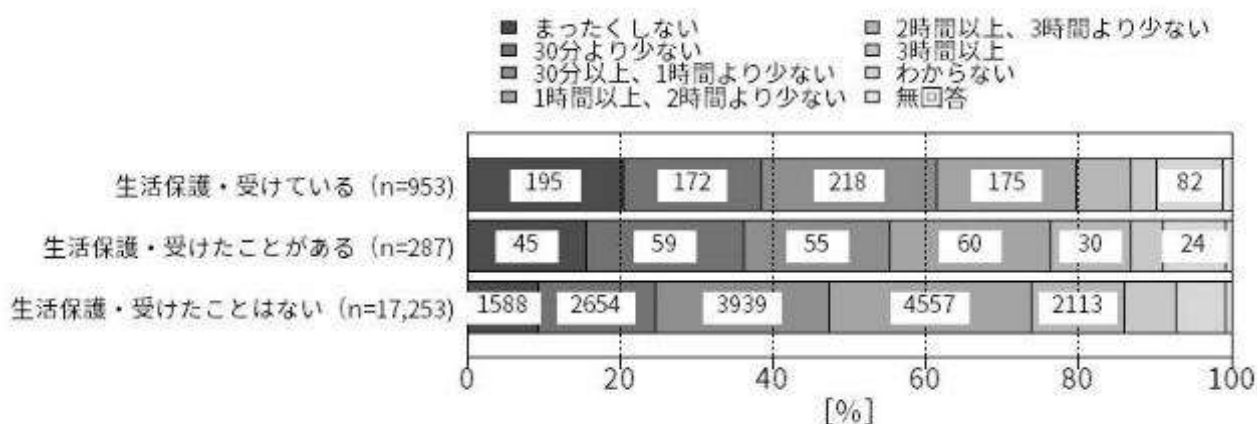


図 144. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と一緒に外出するか）

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯と生活保護を受けたことがある世帯では、おうちの大人の人と一緒に外出することが「まったくない」と回答した子どもが該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では1.3%であった。

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

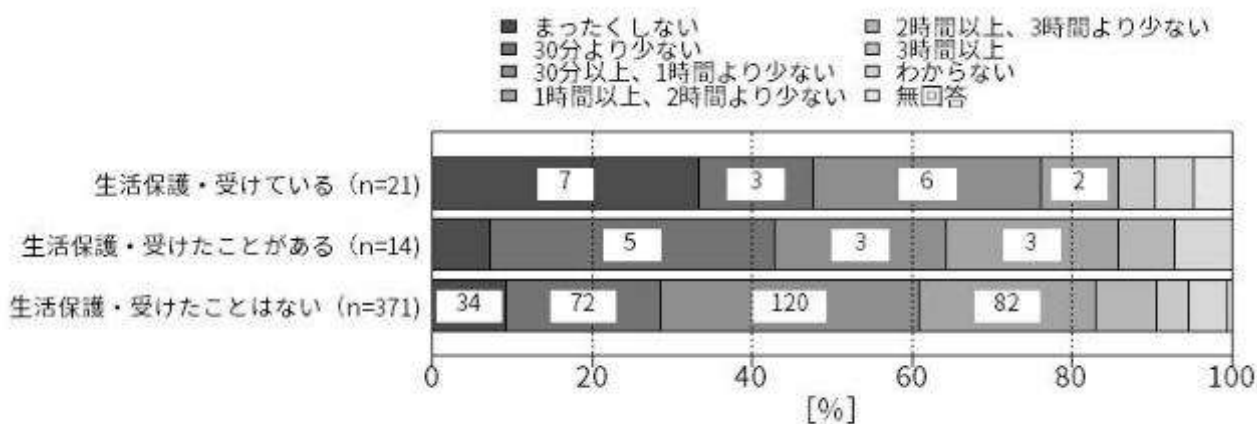
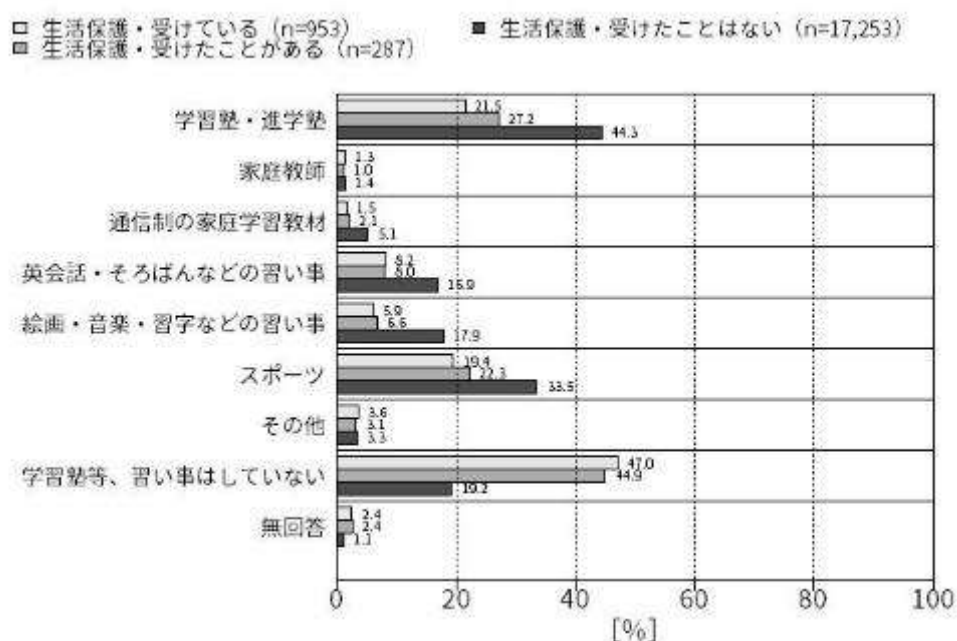


図 145. 生活保護の受給別に見た、授業以外の勉強時間

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、授業時間以外に勉強を「まったくしない」と回答した子どもが 33.3%、生活保護を受けたことがある世帯では 7.1%、生活保護を受けたことがない世帯では 9.2%であった。

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

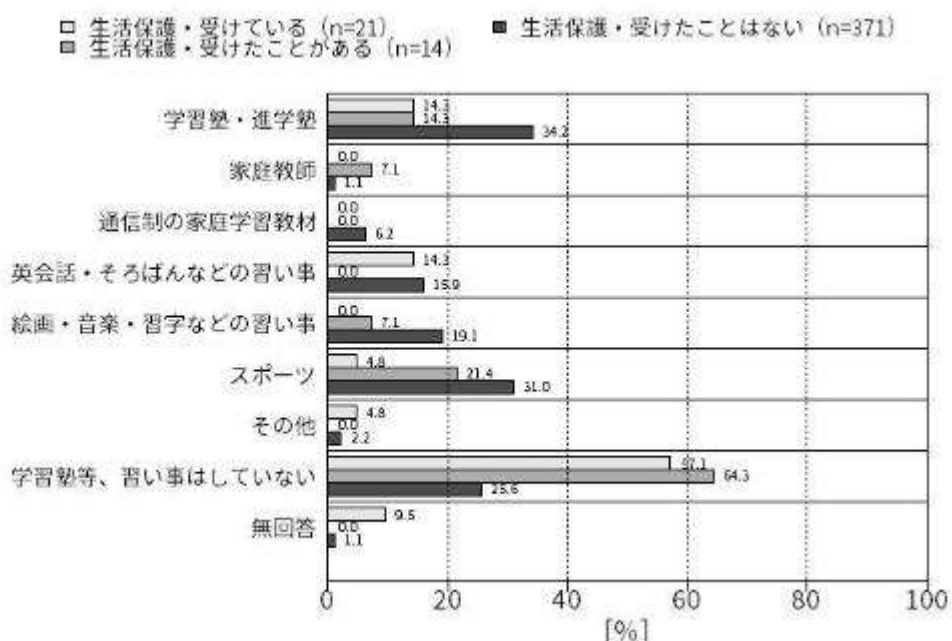
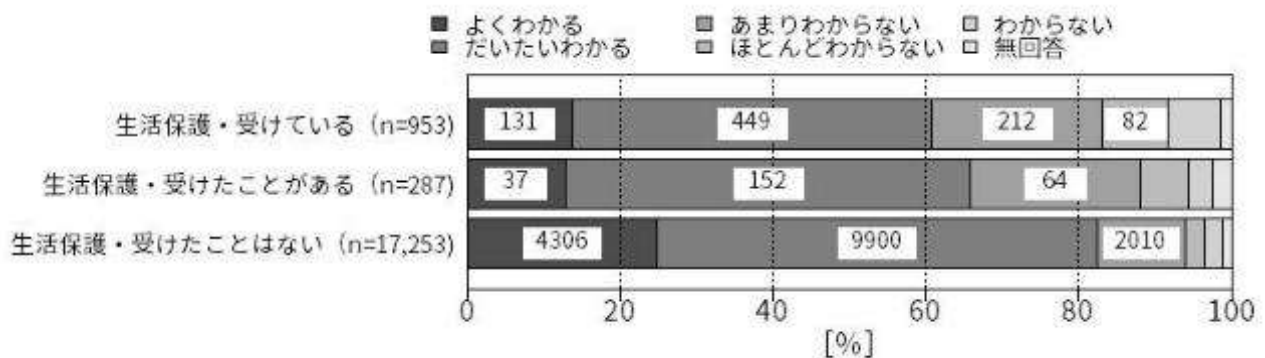


図 146. 生活保護の受給別に見た、学習塾等の利用状況

生活保護を受けている世帯では、「学習塾等、習い事はしていない」と回答した子どもが 57.1%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では 64.3%、生活保護を受けたことがない世帯では 25.6%であった。

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

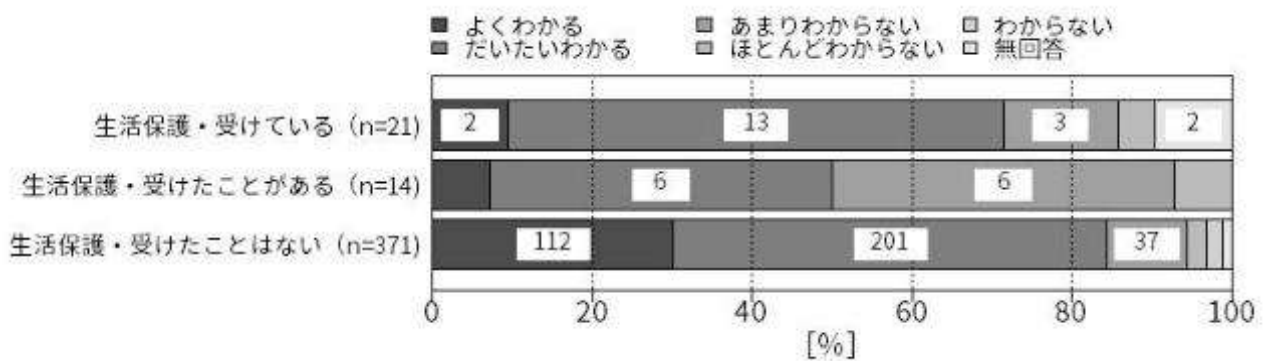


図 147. 生活保護の受給別に見た、学習理解度

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

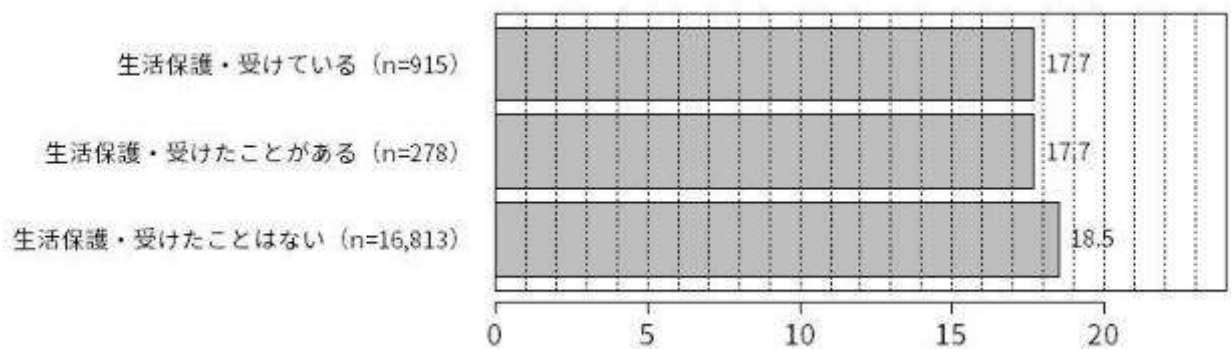
生活保護を受けている世帯と生活保護を受けたことがある世帯では、学校の勉強を「わからない」と回答した子どもが該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では2.2%であった。

生活保護の受給別に見た、子ども自己効力感（セルフ・エフィカシー）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 26(1)～(6)）

※「自分に自信がある」「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」「大人は信用できる」「自分の将来の夢や目標を持っている」「将来のためにも、今、頑張りたいと思う」「将来、働きたいと思う」の6項目について、それぞれ4段階で評価させ、その値を合計した得点を、セルフ・エフィカシー得点とした。得点が高いほど、自己効力感（セルフ・エフィカシー）が高いことを表す。

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

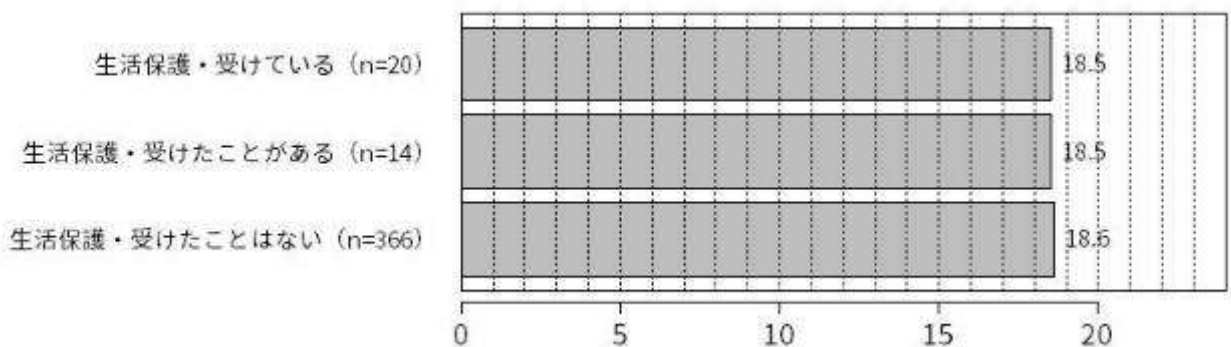


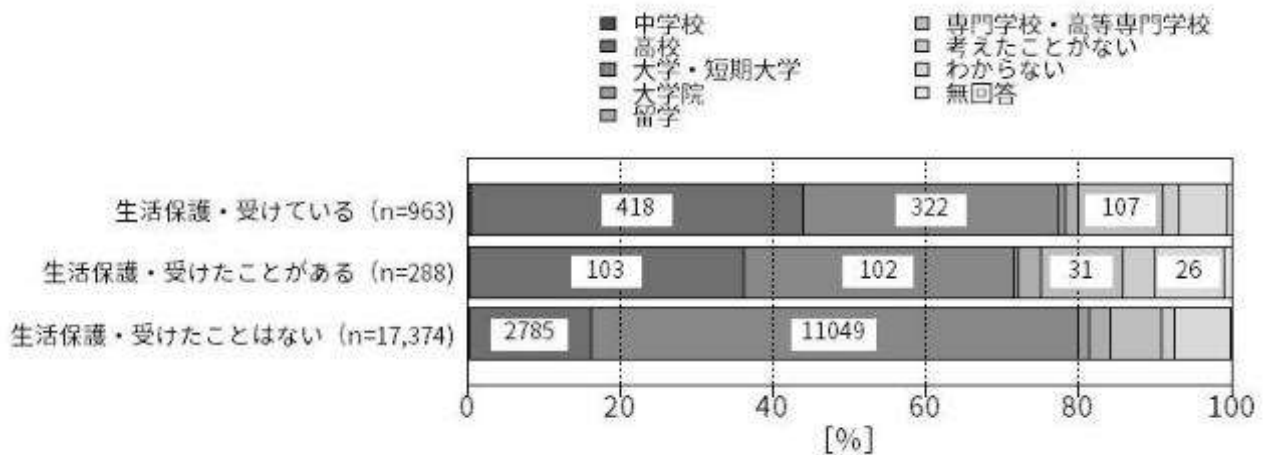
図 148. 生活保護の受給別に見た、子ども自己効力感（セルフ・エフィカシー）

生活保護を受けている世帯では、子どもの自己効力感（セルフ・エフィカシー）の平均点が 18.5 点、生活保護を受けたことがある世帯では 18.5 点、生活保護を受けたことがない世帯では 18.6 点であった。

生活保護の受給別に見た、子どもに希望する進学先

(保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 15)

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

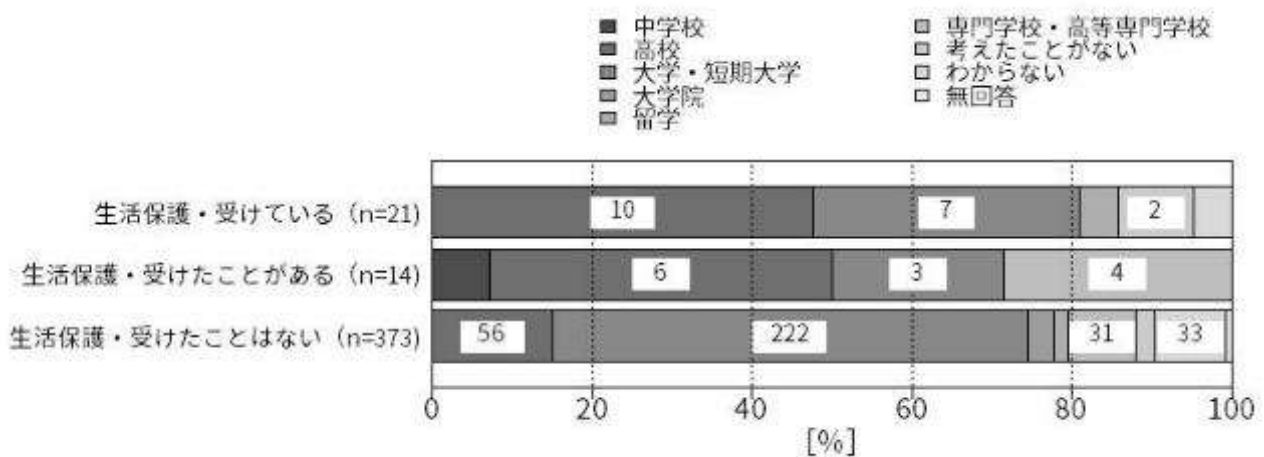
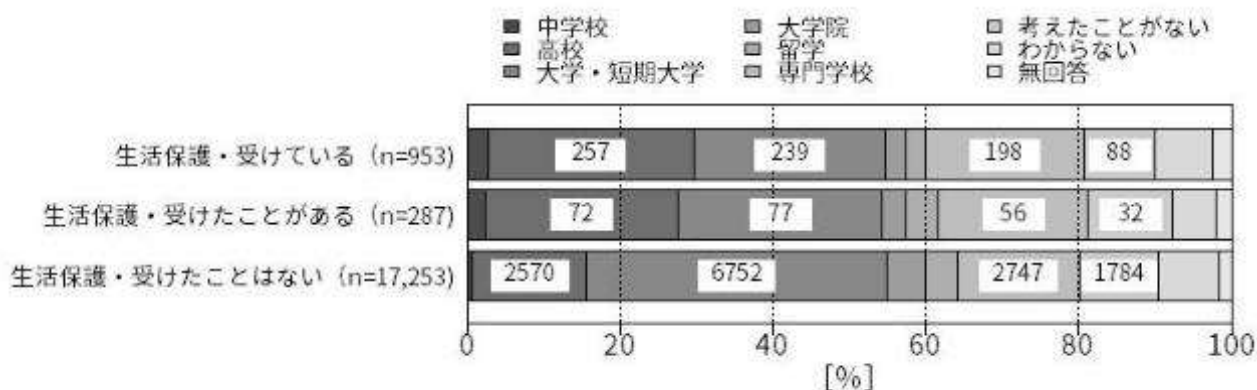


図 149. 生活保護の受給別に見た、子どもに希望する進学先

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、子どもに希望する進学先を「大学・短期大学」と回答した保護者が 33.3%、生活保護を受けたことがある世帯では 21.4%、生活保護を受けたことがない世帯では 59.5%であった。

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

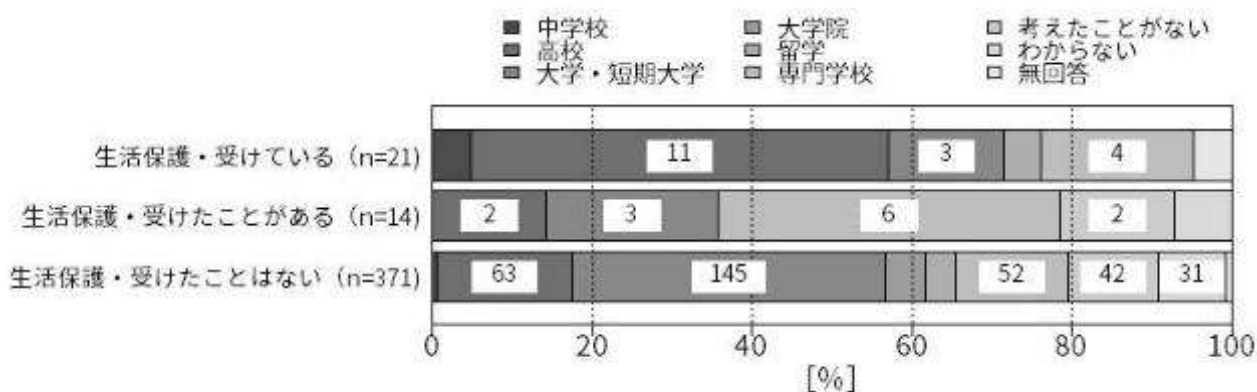


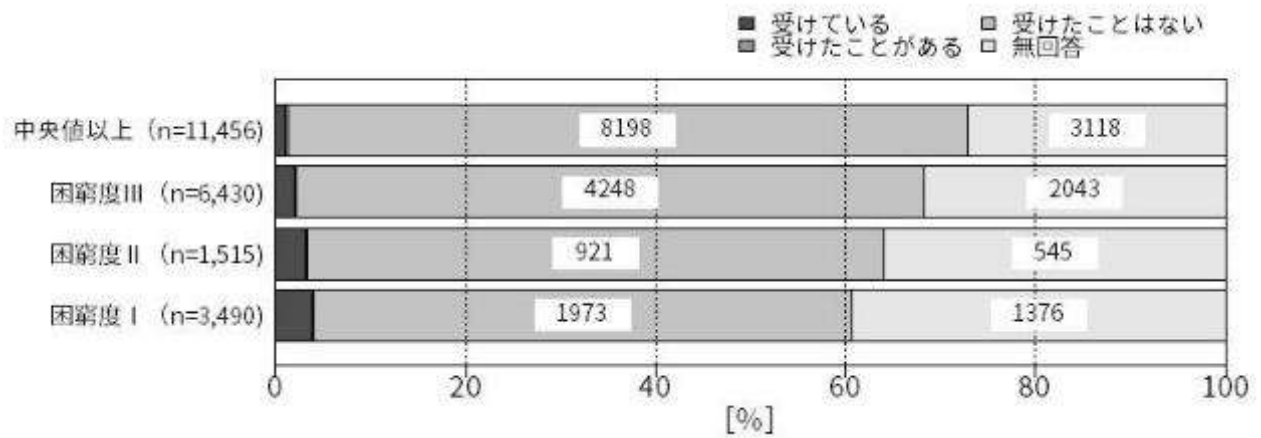
図 150. 生活保護の受給別に見た、希望する進学先

生活保護を受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

生活保護を受けている世帯では、希望する進学先を「大学・短期大学」と回答した子どもが 14.3%、生活保護を受けたことがある世帯では 21.4%、生活保護を受けたことがない世帯では 39.1%であった。

困窮度別に見た、公的年金（遺族年金、障がい年金）（保護者票 問 30(3)⑦）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

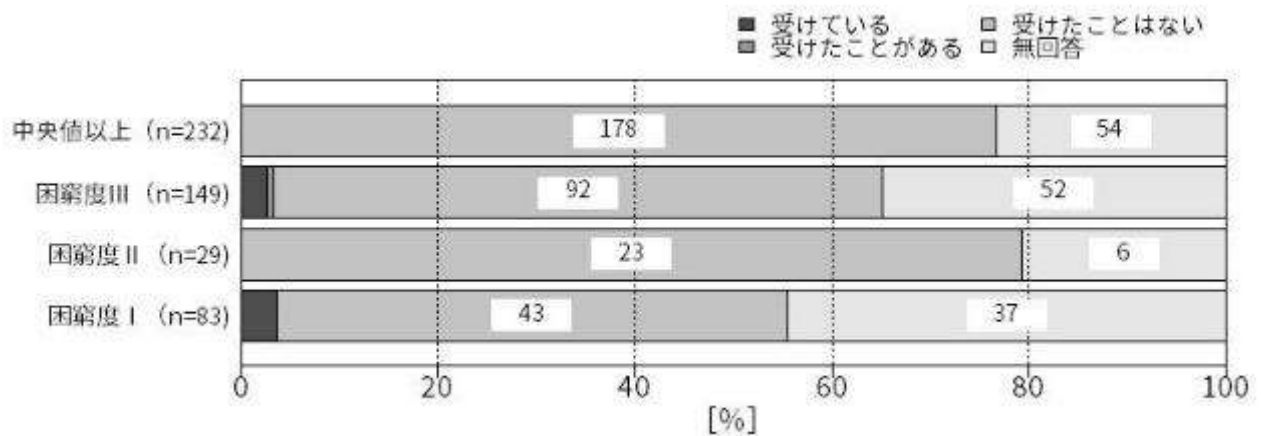
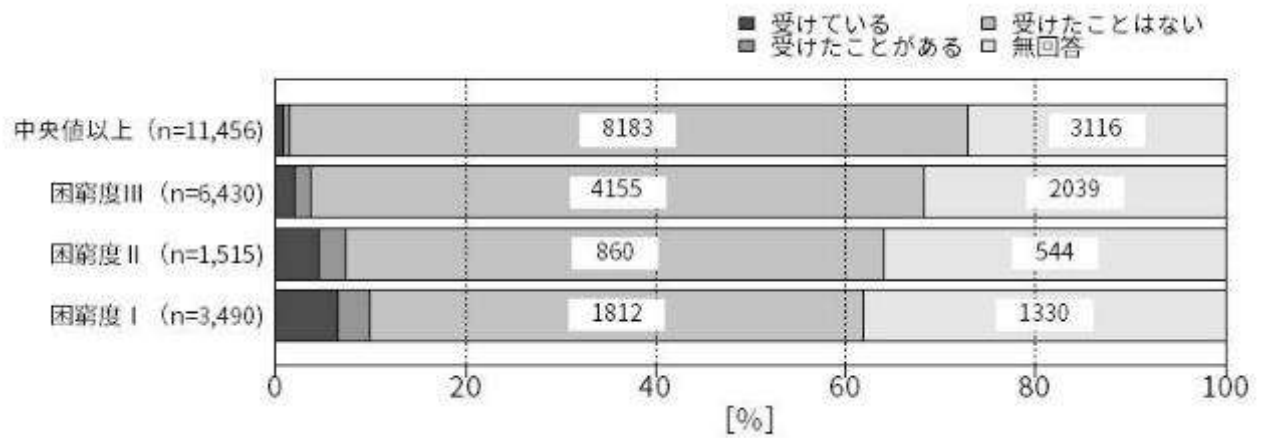


図 151. 困窮度別に見た、公的年金（遺族年金、障がい年金）

困窮度別に遺族年金や障がい年金といった公的年金の受給率を見ると、困窮度Ⅰ群においては「受けている」と回答した人は3.6%であった。

困窮度別に見た、養育費（保護者票 問 30 (3) ⑨）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

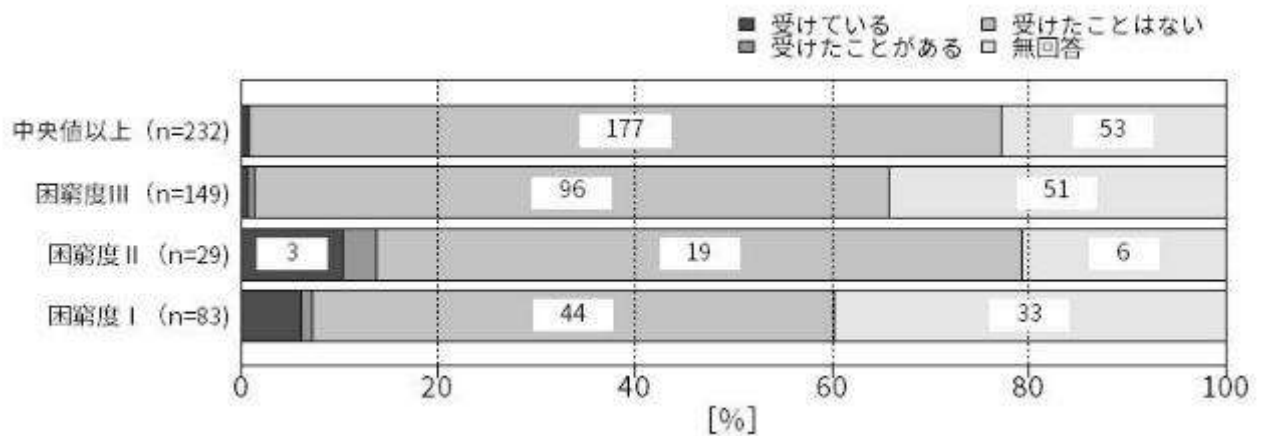


図 152. 困窮度別に見た、養育費

困窮度別に養育費の受給率を見ると、困窮度Ⅰ群においては「受けている」と回答した人は6.0%であった。

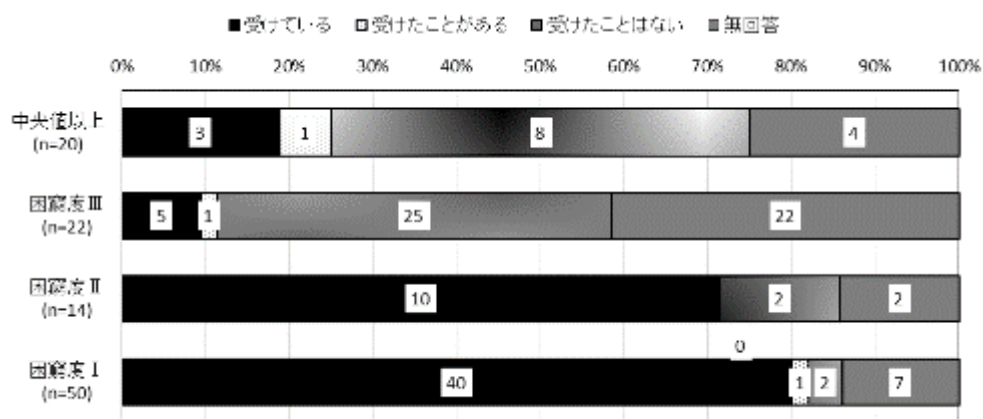
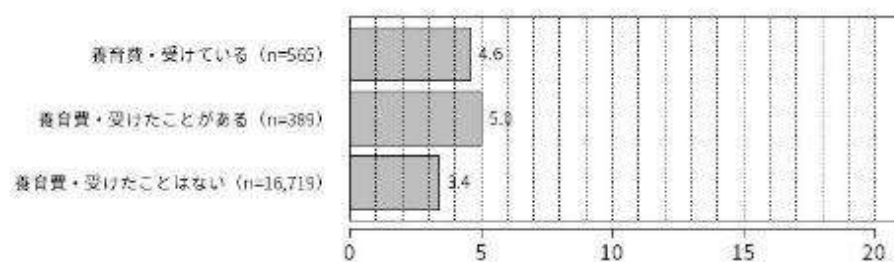


図 152 の補足図. 困窮度別に見た、養育費（ひとり親）

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

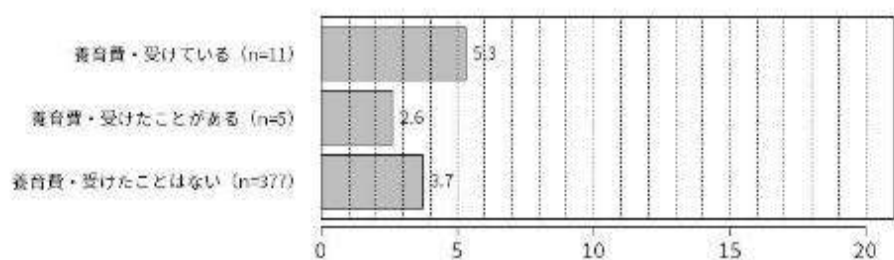


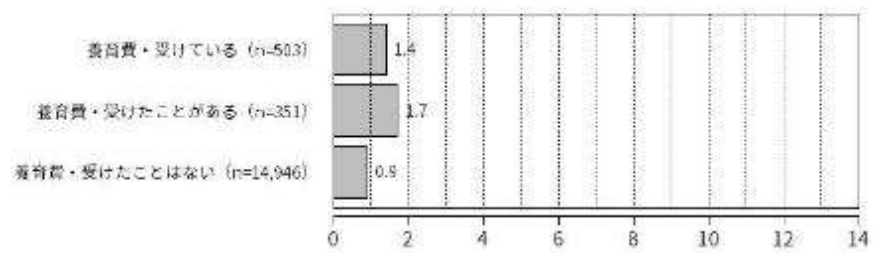
図 153. 養育費の受給別に見た、経済的な理由による経験の該当数の平均

養育費を受けている世帯・受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

養育費を受けている世帯では、経済的な理由による経験の該当数平均は 5.3 個であった。

養育費の受給別に見た、子どもへの経済的な理由による経験の該当数の平均（保護者票問 30(3)⑨ × 保護者票問 13)

<大阪市 24 区>



<大阪市此花区>

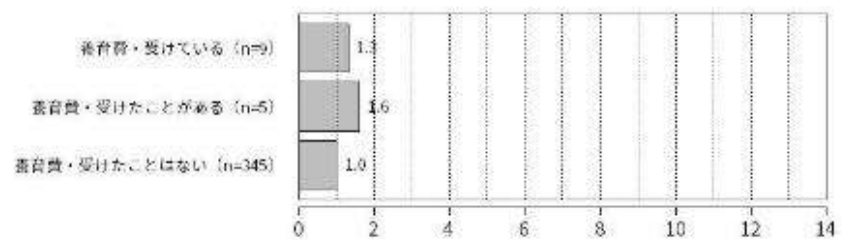


図 154. 養育費の受給別に見た、子どもへの経済的な理由による経験の該当数の平均

養育費を受けている世帯・受けたことがある世帯は人数が少ないため、比較して傾向を述べることはできない。

養育費を受けている世帯では、経済的な理由による経験の該当数平均は 1.3 個であった。